

奈良市の環境

令和7年度(2025年度)版



浮見堂

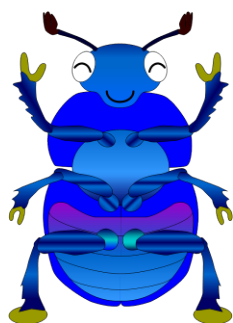
奈良市

■はじめに

「奈良市の環境」は、奈良市環境基本条例第 10 条の規定に基づく年次報告書です。

令和 7 年度(2025 年度)版は、令和 6 年度(2024 年度)における奈良市の環境の状況と環境施策の実施状況についてまとめたものです。

奈良市の環境キャラクター「ルリくん」



奈良公園には 1,000 頭を超える野生の鹿が暮らしていますが、その鹿の糞をコツコツ処理して土にもどしてくれているのが糞虫とよばれる食糞性コガネムシの仲間たちです。その代表が紀伊半島各地でしかみられないルリセンチコガネ（オオセンチコガネルリ型）と呼ばれるきれいなコガネムシです。

そこで、奈良市の環境をイメージし、循環型社会を象徴するキャラクターとしてルリセンチコガネの「ルリくん」が誕生しました。

目 次

第1章 総 論.....	1
奈良市の概況.....	1
第2章 環境基本計画の概要.....	5
環境基本計画の基本的事項.....	5
指標の点検評価結果.....	11
第3章 分野別施策の展開.....	16
① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革.....	16
② 脱炭素社会の構築.....	23
③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用.....	35
④ 循環型社会システムの形成.....	45
⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保.....	53

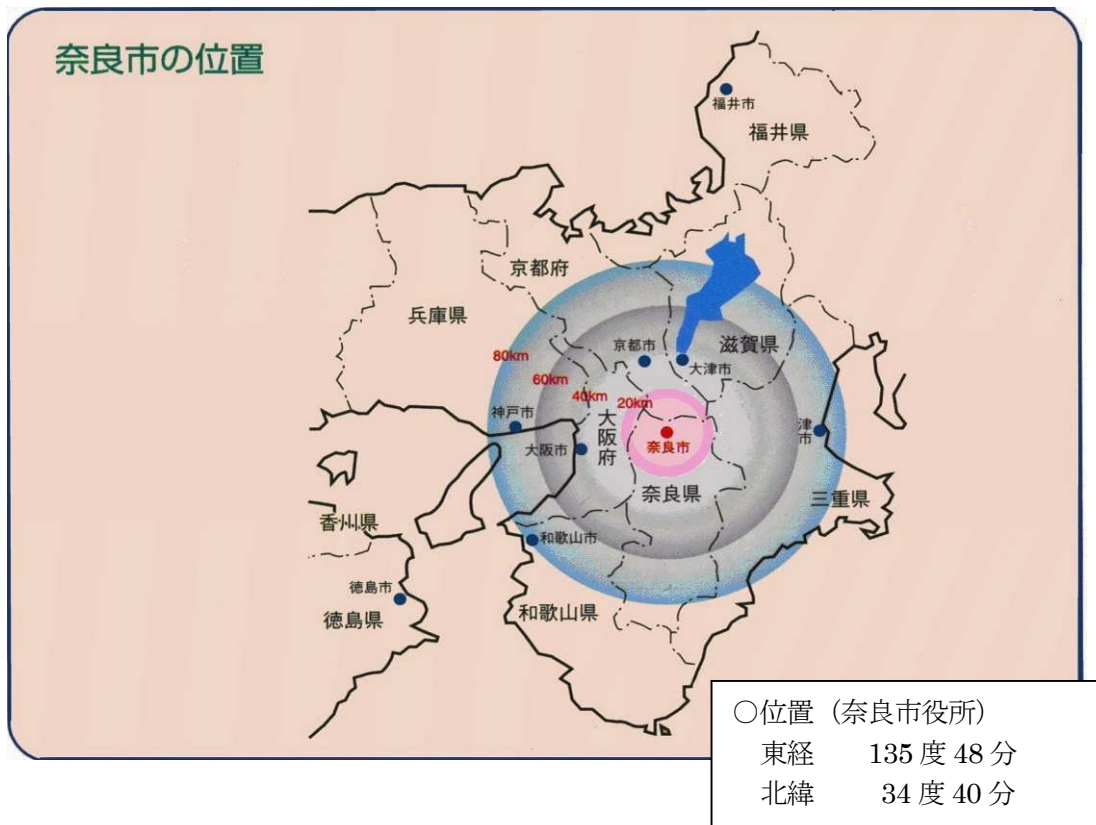
第1章 総論

奈良市の概況

本市は、奈良県の北端に位置し、日本全国からみて、ほぼ中央に位置しています。

この位置的好条件をはじめ、その他の自然的及び社会的環境により古くから政治・文化の中心として発展してきました。

西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は、京都府木津川市、相楽郡2町1村に隣接しており、面積は、276.94 km²あります。



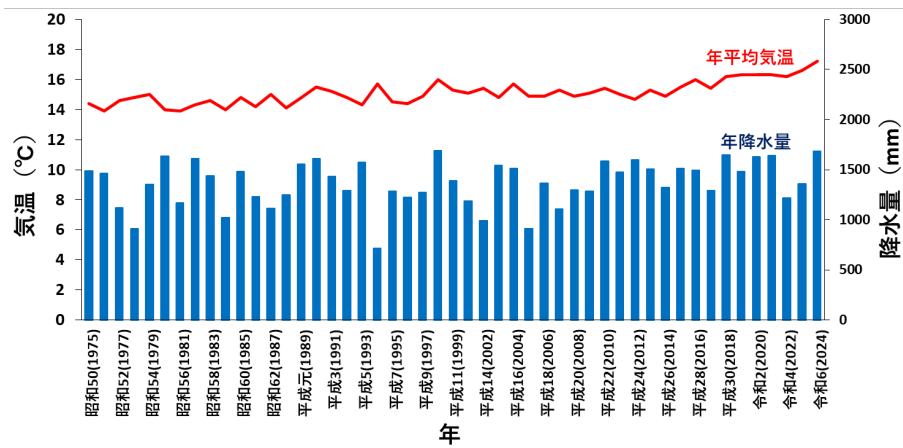
1. 気 象

（表1-1）奈良市の気温・年降水量・年間日照時間

	気温(℃)			年降水量 (mm)	年間日照時間 (時間)
	平均	最高	最低		
令和2年(2020)	16.3	38.0	-2.5	1628.5	1881.7
令和3年(2021)	16.3	37.1	-3.1	1642.0	1936.4
令和4年(2022)	16.2	37.6	-3.2	1216.0	2043.1
令和5年(2023)	16.6	37.5	-3.9	1358.0	2094.5
令和6年(2024)	17.2	38.4	-2.1	1683.5	1929.7

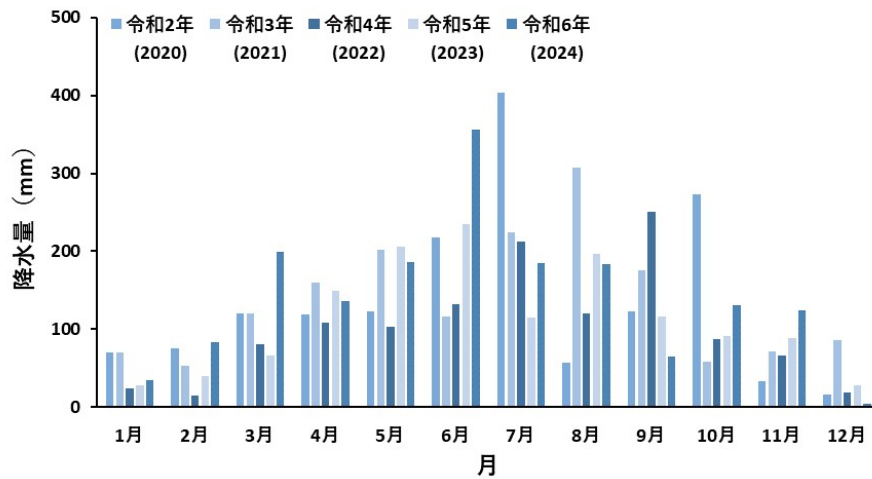
資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

(図 1-1) 奈良市の年平均気温と年降水量の推移



資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

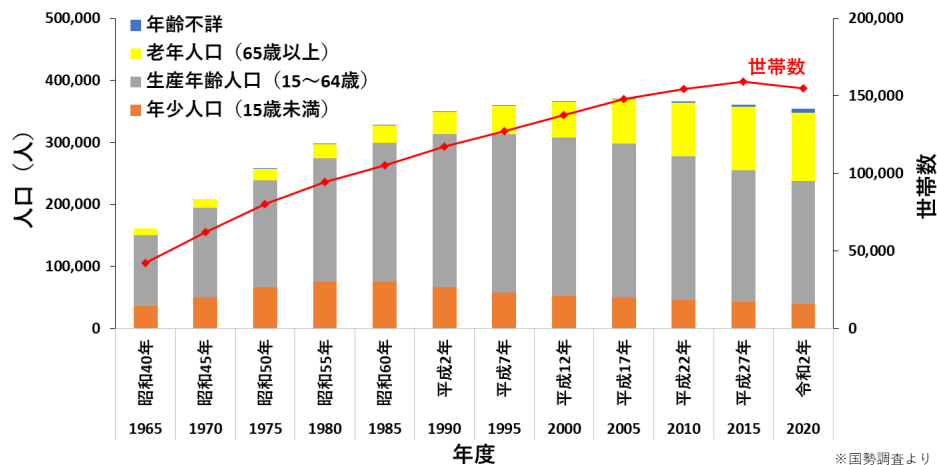
(図1-2) 奈良市の月別降水量の推移



資料：奈良地方気象台（奈良地方気象台の観測値）

2. 人 口

(図1-3) 奈良市の人口・世帯数の推移



※国勢調査より

3. 都市計画用途地域

(表1-2) 奈良市における都市計画用途地域の割合

区 分	面積 (ha)	比率 (%)
総 数	4,857.4	100.0
第一種低層住居専用地域	2,306.6	47.5
第二種低層住居専用地域	18.7	0.4
第一種中高層住居専用地域	544.7	11.2
第二種中高層住居専用地域	49.1	1.0
第一種住居地域	1,133.5	23.3
第二種住居地域	152.1	3.1
準住居地域	32.3	0.7
近隣商業地域	85.4	1.8
商業地域	311.1	6.4
準工業地域	157.1	3.2
工業地域	66.8	1.4
工業専用地域	—	—

告示日：令和2年3月19日

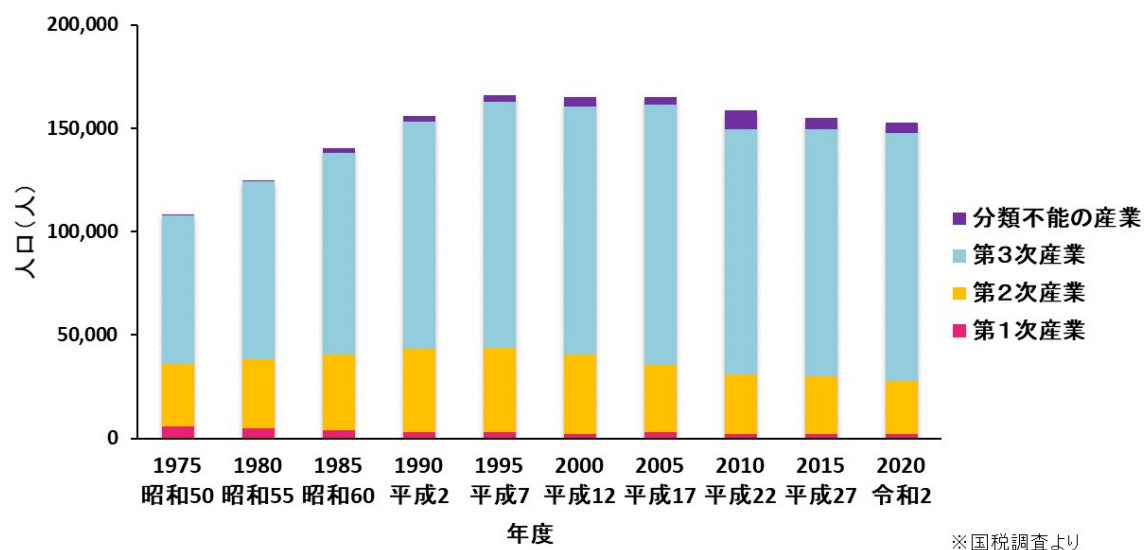
資料：都市計画課

4. 産 業

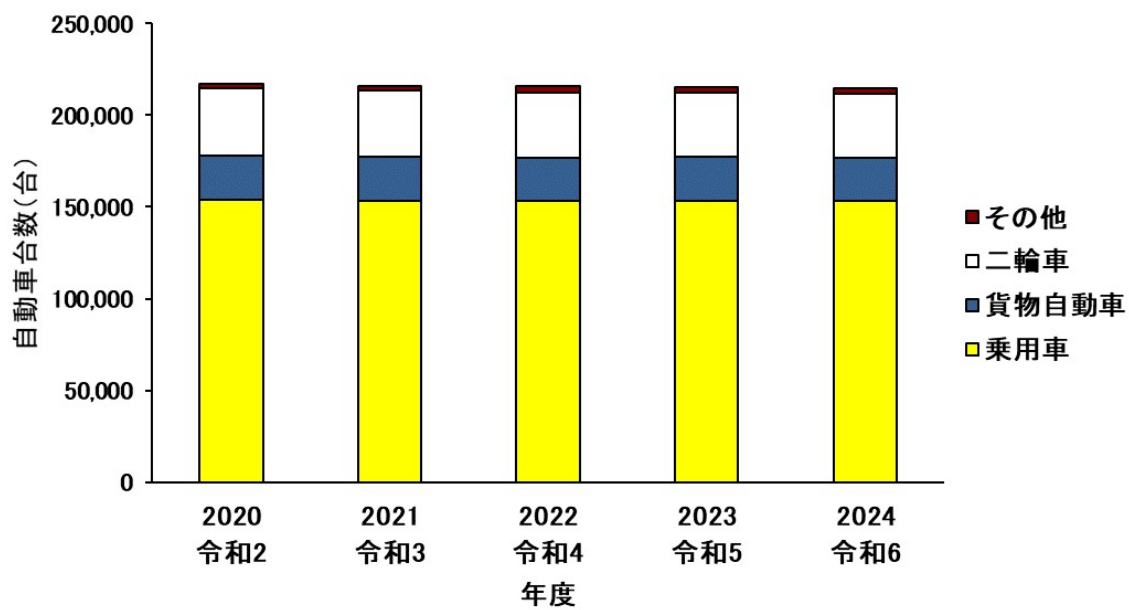
(表1-3) 産業大分類別就業人口（令和2年国勢調査）

産業	就業人口 (人)	比率 (%)
農林業	1,984	1.3
漁業	2	0.0
第1次産業計	1,986	1.3
鉱業、採石業	4	0.0
建設業	7,975	5.2
製造業	17,587	11.5
第2次産業計	25,566	16.7
電気・ガス・熱供給・水道業	805	0.5
情報通信業	4,324	2.8
運輸業、郵便業	5,817	3.8
卸売業・小売業	26,119	17.1
金融・保険業	4,804	3.1
不動産業、物品賃貸業	4,719	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	6,903	4.5
宿泊業、飲食サービス業	9,564	6.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,800	3.8
教育、学習支援業	11,272	7.4
医療、福祉	23,036	15.1
複合サービス業	1006	0.7
サービス業	9,661	6.3
公務	6,474	4.2
第3次産業計	120,304	78.8
分類不可産業	4,824	3.2
計	152,680	100.0

(図1-4) 産業別就業人口



(図1-5) 自動車等登録台数の推移



資料：統計なら 令和6年版（近畿運輸局奈良運輸支局、市民税課）

第2章 環境基本計画の概要

環境基本計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と目的

国際社会では、全世界が取り組むべき普遍的な目標として、2015年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、持続可能な発展のための統合的な枠組み整備が進んでいます。国の第五次環境基本計画でも、SDGsの考え方に沿った環境・社会・経済の3つの側面を統合的に捉え、課題の同時解決と新たな成長につなげる方向性が示されました。本市においても環境・社会・経済の三側面を統合的に取り組み、持続可能な社会づくりを進めることが重要であると考えます。持続可能な社会づくりには、市民一人ひとりが自立的に「よい環境」「よい地域」を作っていこうとする意識を持ち、行動を起こしていくことが欠かせません。これらの状況を踏まえて、市民一人ひとりの活動が活性化し、結果として環境負荷を軽減し持続可能な地域をつくるために、「第3次奈良市環境基本計画」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、奈良市環境基本条例第9条に基づいて定めるもので、上位計画である奈良市第5次総合計画の環境分野の計画として、国の第五次環境基本計画等を踏まえて、奈良市としての環境のあり方を示す基本計画です。

3. 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

※3～5年サイクルで見直すこととしますが、国の環境政策の動向や社会経済情勢等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

4. 奈良市環境ビジョン・基本方針

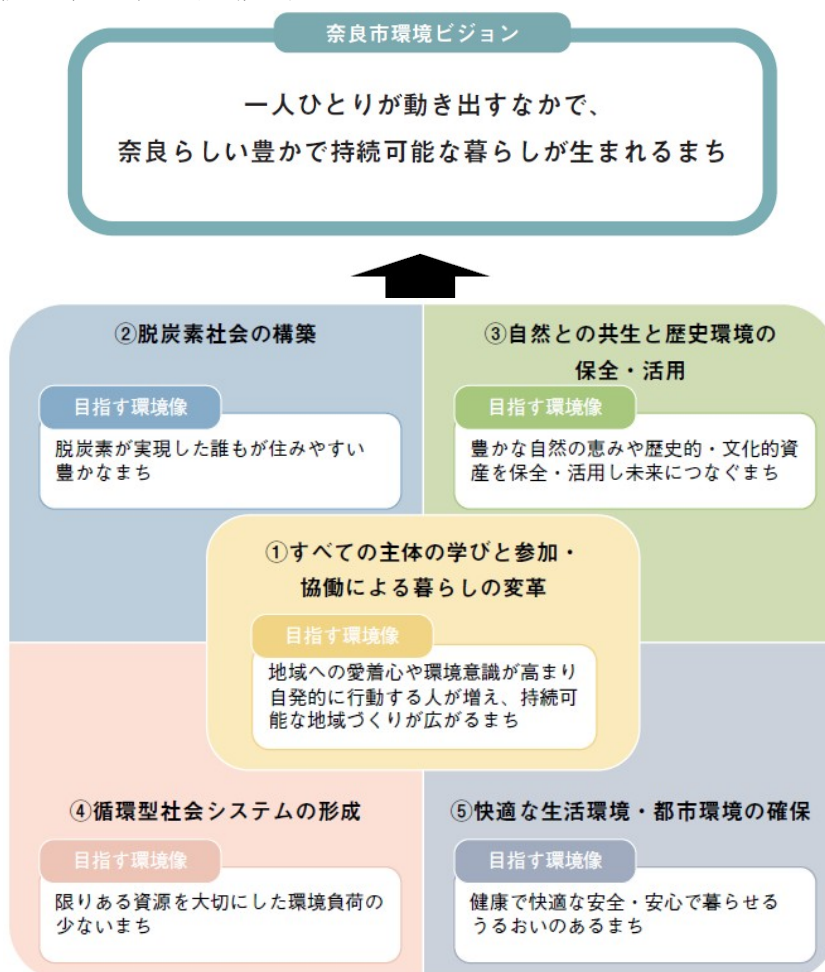
環境政策分野において目指すのは、「わたしたち」自身が主役となってつくっていけるまちが、豊かで多様な持続可能な世界にもつながっているまちです。また、本市が持つ伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的資産が活かされている持続可能なまちです。それらを踏まえて、奈良市の環境ビジョンを下図のように設定します。

また、環境ビジョンを実現するために、本計画は5つの基本方針を設定します。5つの基本方針は、それぞれ個別に展開するのではなく、横断的分野である「すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革」を軸に連動して推進することが重要です。

(図2-1) 奈良市環境ビジョンイメージ



(図2-2) 基本方針の概念図



5. ビジョンを実現するための基本施策

基本方針	基本施策	目指す方向性
基本方針① すべての主体の学 びと参加・協働に よる暮らしの变革	1 ライフステージに応じた環境教育の推進 2 地域愛着心・環境意識の向上 3 各主体の連携・協働	子どもから大人まであらゆるライフステージに応じた情報提供や環境学習が行われています。 地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人が増えています。 人や組織がつながり、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっています。
基本方針② 脱炭素社会の構築	1 省エネルギーの推進 2 再生可能エネルギーの利用促進 3 環境にやさしいまちづくり	省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネルギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが定着しています。 再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベーションが促進しています。 徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型まちづくりが定着しています。
基本方針③ 自然との共生と 歴史環境の保全・活用	1 生態系・生物多様性の保全 2 自然の恵みの持続的な享受 3 歴史・文化資産の保全と活用	自然の循環の中で生かされているすべての命を大切に、多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。 農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、豊かな自然と人が共生しています。 世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈良らしさを感じるまちが守られています。
基本方針④ 循環型社会 システムの形成	1 ごみ減量・リサイクルの推進 2 廃棄物の適正処理の推進	すべての人が「もったいない」の心を大切に、限りある資源を大切にする生活様式が定着しています。 生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちが実現しています。
基本方針⑤ 快適な生活環境・ 都市環境の確保	1 快適な生活環境の保全 2 安全・安心なまちづくり 3 うるおいのあるまちづくり	きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境が守られています。 気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生できるまちが実現しています。 地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいのあるまちが実現しています。

6. 計画の推進

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方にに基づき、PDCA サイクルによる継続的な進行管理を行います。毎年度実施するPDCA サイクルは、本計画に掲げる施策を計画的かつ実効性のあるものとして推進するため、施策・事業の進捗状況を点検・評価し、さらに評価結果を次年度の事業へとフィードバックします。

(図 2-3) 毎年度実施するPDCA



■ 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標が設定され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

本市においては、SDGsの視点を持って環境施策を推進していくため、5つの基本方針に関連するSDGsの目標を設定しています。

基本方針	関連する SDGs の目標
① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革	    
② 脱炭素社会の構築	    

③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用	      
④ 循環型社会システムの形成	   
⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保	     

■ 指標一覧

基本方針	指標	担当課
① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革	○学校園での環境出前講座開催数	環境政策課
	○環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	環境政策課
② 脱炭素社会の構築	○市域の温室効果ガス排出量	環境政策課
	○市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	環境政策課
	○公共交通利用による観光入込客数	交通バリアフリー推進課
③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用	○過去5年間の新たな認定新規就農者数（累計）	農政課
	○奈良県産学校給食地産地消率	保健給食課
④ 循環型社会システムの形成	○1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	廃棄物対策課
	○事業系ごみ搬入量	廃棄物対策課
⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保	○大気環境基準達成率	保健・環境検査課
	○河川のBOD環境基準達成率	保健・環境検査課
	○グリーンサポート制度による公園管理率	地域づくり推進課

指標の目標値算出基礎について

基本方針	指標	単位	現状値	目標値 (2031年度) (R13年度)		目標値の算出基礎	担当課
				年度			
1	学校園での環境出前講座開催数	講座	122	2019 (R1)	150	ECOキッズ！ならの子ども事業(小学3年生全クラス)及び学校園等(幼稚園・保育園・認定こども園、小・中・高等学校、バンビーホーム、放課後子ども教室)での環境出前講座開催数。啓発・周知などにより更なる増加を目指す。	環境政策課
	環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	%	54.8	2021 (R3)	65	2021年度市民アンケート調査の年齢別集計結果より、目標値を65%とする。 (40代:66.7%、50代:65.3%、60代:63.8%)	環境政策課
2	市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,436	2019 (R1)	1,050 (2030年度) (R12年度)	基準年度(2013年度)比46%削減排出量を2030年度目標値とする。	環境政策課
	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	MWh	149,440	2020 (R2)	712,245 (2030年度) (R12年度)	再生可能エネルギーによる電源構成36%を目指す。 2018年度電力消費量の36%として目標値を算出。	環境政策課
	公共交通利用による観光入込客数	万人/年	1,571	2019 (R1)	1,664	第5次総合計画の観光入込客数(2026年推計)に現状値の公共交通利用分担率をかけて推計値を出し、現状値から推計値までの伸び率から目標値を算出。	交通バリアフリー推進課
3	過去5年間の新たな認定新規就農者数(累計)	人	8	2020 (R2)	11 (2026年度) (R8年度)	2022年度から就農促進のための事業を実施するため、その成果としての増加を目指す。	農政課
	奈良県産学校給食地産地消率	%	41	2020 (R2)	50	学校給食使用物資における奈良県産物資の使用率(品目ベース)	保健給食課
4	1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	g	433	2019 (R1)	363	①食品ロス発生抑制の推進、②プラスチック製ごみの発生抑制・再資源化の推進、③古紙の再資源化の推進による減量	廃棄物対策課
	事業系ごみ搬入量	t	33,458	2019 (R1)	26,519	①食品ロス発生抑制の推進、②事業所の自主的減量の取組への指導強化・情報提供による減量	廃棄物対策課
5	大気環境基準達成率	%	100	2021 (R3)	100	大気環境基準達成率(%)=(環境基準達成項目数)/(大気汚染常時監視測定局の測定合計数9※)×100 ※SO ₂ 1局、NO ₂ 4局、SPM 4局の合計9	保健・環境検査課
	河川BOD環境基準達成率	%	100	2021 (R3)	100	BOD達成率(%)=(環境基準達成地点数)/(環境基準点4地点+下流4地点の合計8地点)×100	保健・環境検査課
	グリーンサポート制度による公園管理率	%	36	2021 (R3)	46	グリーンサポート制度による公園管理率(%)=(グリーンサポート登録公園数)/(市内の街区公園数)×100 毎年1%増加を目指す。	地域づくり推進課

注1)：指標「市域の温室効果ガス排出量」の目標値は、当初設定した値から見直しをしております。

注2)：指標「グリーンサポート制度による公園管理率」の現状値及び目標値は、当初設定した値から見直しをしております。

指標の点検評価結果

1. 評価方法

計画の点検・評価に当たっては、基本方針ごとに設定された指標を用いて、施策の進捗状況や目標の達成状況について担当課による自己評価を行うとともに、環境基本計画推進会議による点検及び評価コメントを行います。

■項目評価

指標ごとに、3つの評価項目（単年度達成率、進捗率、行動指針・目指す方向性）について評価します。

<点検評価基準表>

評価点 項目	5点	4点	3点	2点	1点
単年度達成率	単年度目標をほぼ達成している。 (達成率85%以上)	単年度目標を75%以上達成している。	単年度目標を50%以上達成している。	単年度目標を25%以上達成している。	ほぼ未着手 (達成率25%未満)
進捗率		最終目標に順調に近づいている。 (最終目標進捗率80%以上)	最終目標に近づいている。 (最終目標進捗率70%以上)	最終目標に少し近づいている。 (最終目標進捗率60%以上)	最終目標に近づいていない。 (最終目標進捗率60%未満)
行動指針 ・ 目指す方向性			【別記】令和6年度～(2024～)指標別点検評価基準表 <行動指針・目指す方向性>の点数表による		

【別記】令和6年度～（2024年度～）指標別点検評価基準表

指標No. 1	学校園での環境出前講座開催数	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	学校園等に対して各種の環境に関するプログラムの出前講座を実施する。
	②	出前講座の周知に関して広報の回数や配布先を増やすことや、申込方法の簡素化を図り、ニーズに応じて申込ができるように改善を行う。
	③	例年実施している出前講座のメニューについて、新規プログラムの追加や、既存メニューの内容改善など、現状に沿った内容へと更新を図る。
	④	講座の受講が実際の行動に繋がっているか、その評価や確認方法について検討を行う。
	⑤	環境保全啓発活動や環境イベントについて、これまで関わりのない新たな団体（企業、地域団体、NPO等）と連携・協働し実施する。

指標No. 2	環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	市民を対象にした環境月間パネル展示等を通じて、環境保全活動に関心を持てるように啓発する。
	②	環境イベントの実施に当たっては各種の団体（企業、地域団体、NPO等）とパートナーシップをもって取り組む。
	③	例年実施している環境イベント等において、新規内容の追加や既存内容の改善や新規団体（企業、地域団体、NPO等）との協働など更新を図る。

指標No. 3	市域の温室効果ガス排出量	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	市民や事業者に向けて温室効果ガス排出量削減につながる取組の啓発活動を実施する。
	②	市民に向けて太陽光発電設備設置に対する補助等の温室効果ガス排出量削減につながる施策を実施する。
	③	事業者に向けて太陽光発電設備設置に対する補助等の温室効果ガス排出量削減につながる施策を実施する。
	④	公共施設において太陽光発電設備設置等の温室効果ガス排出量削減につながる施策を実施する。

指標No. 4	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	市民や事業者に対して再生可能エネルギー導入を推進する啓発活動を実施する。
	②	個人住宅への再生可能エネルギー導入を支援する施策を実施する。
	③	民間事業者への再生可能エネルギー導入を支援する施策を実施する。
	④	市公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた施策を実施する。

指標No. 5	公共交通利用による観光入込客数	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	県や公共交通事業者と連携し、観光客に向けた公共交通での来訪を促進する施策として、観光繁忙期にパークアンドライド・サイクルライドを実施する。
	②	中心市街地内の交通課題を検討するため、有識者、公共交通事業者、住民、行政機関等で構成する奈良中心市街地公共交通活性化協議会において協議を継続実施する。
	③	市内事業所を対象にアンケートを実施し、エコ通勤の現状を把握するとともに、公共交通を活用した通勤の促進を図る。

指標No. 6	過去５年間の新たな認定新規就農者数（累計）	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	新たな農業従事者を増加させるための取り組みとして、就農促進ツアー等を行う。
	②	新たな認定新規就農者数を増加させるため、引き続き農業次世代人材投資資金・経営開始資金及び経営発展支援事業補助金の交付を実施する。
	③	農業従事者を増加を目指す動きと共に奈良市産の農産物の価値向上に関する支援の検討を行う。

指標No. 7	奈良県産学校給食地産地消率	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	品質の安定した食材の入手、新たに使用できる地元食材を取り入れることができるようにJAならけんや農民連と会議等で継続的に連携を図る。
	②	農薬、化学肥料を削減した市産米を１回以上、学校給食に使用する。
	③	奈良市産青果を使用し、ホームページで紹介する。

指標No. 8	１人１日あたりの家庭系ごみ搬入量	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	ごみの資源化を推進する事業を強化する。
	②	市内の小学校の児童及び公民館で活動される各種団体を対象とする出前講座「ごみ減量キャラバン」を実施する。
	③	家庭系生ごみ処理機の助成事業の促進を図る。

指標No. 9	事業系ごみ搬入量	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	事業系生ごみ処理機購入助成の推進。
	②	事業系食品残渣の再資源化の推進。
	③	事業系食品ロス削減をごみ減量キャラバンを通して市民に啓発する。

指標No. 1 0	大気環境基準達成率	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	大気汚染防止法上の特定施設への立入検査等を適宜行い、排出基準の遵守状況や施設の管理状況を確認し、事業者への法令順守や環境意識の向上を図る。
	②	奈良県による光化学スモッグ発令に伴い、市内関係機関への連絡をすみやかに行い、連携することで市民の健康を保護する。
	③	市内の大気汚染物質の測定結果を公表し、広く市民・事業者等への環境保全の動機付けを図る。

指標No. 1 1	河川BOD環境基準達成率	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	環境への負荷が比較的大きい水質汚濁防止法上の特定施設（有害物質使用や排水量50 m³以上）への立入検査等により、公共用水域へ流出する排水の監視を行う。
	②	河川等の異常水質発生時には、関係機関への連絡及び現場確認・対応を迅速に実施し、早期に水質改善を図る。
	③	水質改善強化月間における啓発活動について、県や他自治体と連携・協働して実施する。

指標No. 1 2	グリーンサポート制度による公園管理率	
行動指針 ・ 目指す方向性	①	引き続き、ホームページやしみんだより等、様々なツールを駆使して周知を図り、より多くの市民が参加できるよう推進していく。
	②	引き続き、登録団体へのアンケートを毎年実施し、より市民の意見が反映されるよう内容を精査していく。
	③	実際に職員が公園へ赴き、公園の美化活動状況の確認や市民の声を直接聴くことで、市と団体との協働意識の醸成や、グリーンサポート活動のさらなる活性化に繋げる。

〈行動指針・目指す方向性の点数表〉

指標ごとに設定した評価項目数と達成項目数に応じて、行動指針・目指す方向性の評価点を定めています。

評価項目数 達成項目数	3	4	5	6
1	1点	1点	1点	1点
2	2点	2点	2点	1点
3	3点	2点	2点	2点
4		3点	3点	2点
5			3点	3点
6				3点

■総合評価

3つの評価項目それぞれについて採点した結果を基に、指標ごとの総合評価を示します。

総合評価	合計点数
A	9点以上
B	6点～8点
C	4点～5点
D	3点以下

2. 評価結果

＜総括＞

評価対象指標数			11	令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント
総合評価	A	6	Ⅰ. 評価 多くの指標で目標達成や着実な進捗が見られる一方、社会状況変化や経済活動の回復により、一部指標で伸び悩みも存在する。豊かで持続可能な暮らしが生まれるまちづくりのための更なる施策展開を期待する。	
	B	4	Ⅱ. 今後の取り組み ①横断的連携の強化 環境ビジョン「一人ひとりが動き出すなかで、奈良らしい豊かで持続可能な暮らしが生まれるまち」の実現には、事業とビジョン、基本方針の繋がりを精査し、「どのような環境を作りたいか」を問い直すことが重要である。環境政策課が複数部署をハンドリングし横の連携を推進、温暖化対策と適応策を横断的に結びつけることができるよう十分な人的配置と予算措置がなされた体制づくりを進め、施策統合と都市全体の成果可視化への枠組み構築を期待する。	
	C	1		
	D	0	②市民参加と意識向上の促進 環境教育、ごみ減量、新規就農、市民参加型指標は成果を上げているが、優れた施策や助成の認知度向上と情報発信強化が課題である。幼少期からの環境教育充実、学校への実践的な機器導入を通じ、市民・事業者・行政が協働でゼロカーボンへの道筋を確認し、持続可能な社会への取り組み強化を期待する。	

＜基本方針ごとの指標別評価結果＞

基本方針	No.	指標	単位	現状値		目標値・実績値・総合評価			令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント
						年度	2024 (R6)	2031 (R13)	
①	1	学校園での環境出前講座開催数	講座	122	2019	目標値	129	150	開催数が前年同等に確保されている点が評価できる。少子化に伴い小学3年生対象の実施数は減少傾向にあるが、子どもから家庭への啓発効果は大きいと継続が望ましい。今後は、保育園・幼稚園や中学生など他の学年への対象拡大、年間を通じたコンスタントな回数増加への工夫が必要である。学校側のニーズを把握し、学年に応じたプログラムを提供できる新たな団体や企業の連携・発掘また、高齢化や人手不足が顕在化する既存の担い手の活動が継続できる方策を検討すべきである。環境教育の波及効果の重要性から、講座実施後の理解度確認や活動への接続が重要なため、継続的なフォローも実施いただきたい。
						実績値	127		
						総合評価	B		
	2	環境保全活動に参加したと思う市民の割合	%	54.8	2021	目標値	-	65	2024年度（R6年度）は実施していないため、評価対象外。
						実績値	-		
						総合評価	-		

基本方針	No.	指標	単位	現状値		目標値・実績値・総合評価					令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント
						2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2030 (R12)	2031 (R13)	
②	3	市域の温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,313	2019	目標値	1,202		905		市域の温室効果ガス排出量が増加傾向にあることは、削減の難しさを示している。ゼロカーボン戦略アクションプランに沿った実行が重要であり、公共施設への太陽光発電設置や、建物の上への太陽光発電の設置に対する支援策強化等の自家消費を基本とする「再エネ」の推進や、建物の断熱化による「省エネ」の推進が求められる。事業者や市民は環境性より経済性を優先しがちであり、取組に関する認知度が低い。補助金と併せて広告の媒体を増やす等の工夫をした啓発活動強化が不可欠であり、省エネと健康の観点から断熱化を周知する等、一般家庭向けのプロモーションや、あらゆる世代に届くような情報発信を通じた認知度向上が喫緊の課題である。インバウンド効果等の外的要因で排出量増加に影響してくるので、早急な対策が必要であるほか、食品ロス削減等廃棄物対策と連携した横断的な取組も必要と考えられる。また、排出量の評価にあたっては、排出係数の変動による影響を除いた施策効果としての削減効果の検証が必要と考えられる。
						実績値	1,568				
						総合評価	C				
	4	市内の再生可能エネルギーによる発電電力量	MWh	149,440	2020	目標値		238,779		712,245	市内の再生可能エネルギー発電電力量は着実に増加しているものの、目標達成率は低下傾向にある。特に太陽光発電による自家消費電力量の正確な把握が困難であることが課題であり、事業者電力使用量や発電データ等を継続的に把握できるしくみが必要である。また、奈良では建物の屋根置き太陽光が主力になるため、公共施設に加え、宿泊施設や大型商業施設への積極的な太陽光発電導入支援策の強化が重要であるほか、出力抑制を受ける状況が今後ますます増えと予測されるので、自家消費の促進や蓄電池設置、建物の断熱化による省エネ等の施策も同時に推進していく必要がある。2030年度目標達成には加速度的な設置が必要であり、費用補助と並行して、公共施設等での再エネによる脱炭素事例を発信し、市民・事業者による取組へ波及させる必要がある。
						実績値		171,494			
						総合評価		B			
	5	公共交通利用による観光入込客数	万人/年	1,571	2019	目標値			1,610	1,664	公共交通利用による観光入込客数はコロナ禍から回復傾向にあり、徐々に目標値に近づいている。観光客に向けたパークアンドライド・サイクルライドの取り組みを継続して実施するとともに、観光施設や飲食店等を割引利用できるような誘導策の実施や各市町村が協力したキャンペーンによる認知度向上に努めてもらいたい。有識者、公共交通事業者、住民、行政機関等で構成する奈良中心市街地公共交通活性化協議会において協議を継続実施することは重要であり、中心市街地の自家用車の乗り入れ規制を具体的に検討してはどうか。エコ通勤の現状を把握するとともに、公共交通による通勤者にメリットを付与している事業者への支援策があると良いと思われる。インバウンド拡大を取りこめるよう工夫を強化するとともに、交通分野の脱炭素化と観光動線最適化の効果をデータで把握し、見える化することを期待する。
						実績値			1,313		
						総合評価			B		

基本方針	No.	指 標	単 位	現状値		目標値・実績値・総合評価			令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント	
				年度		2024 (R6)	2026 (R8)	2031 (R13)		
③	6	過去 5 年間の新たな認定新規就農者数（累計）	人	8	2020	目標値	7	11	着実に新規就農者数が増加し、目標を達成していることは高く評価できる。農業従事者を増加させるためには、安定的な収入を確保する仕組みや就農後も手厚い支援をアピールすること、オーガニック農業で他との差別化を図ることが考えられる。農業をもっと身近なものとし就農者を増やすため、市民が市内の農業に関心を高められる工夫や学生のインターンシップ事業、先輩就農者の情報をホームページ掲載がある方がよいと思われる。市外・県外の就農希望者へもPRを展開し、新規就農者の拡大を進めてほしい。また、奈良市産農産物の価値向上を支援することで、横展開や新しい人材との接点が増え、結果として新規就農者が増える可能性もあることから、広い視野での行政支援に期待したい。地域農業の担い手増加は環境保全や循環型地域経済にも資するため、今後も継続的な支援施策により取組が進捗することを期待する。	
						実績値	11			
						総合評価	A			
	7	奈良県産学校給食地産地消率	%	41	2020	目標値	50		50	物価上昇、農業従事者の高齢化、猛暑による不作といった困難な状況でも、実現可能なところから地元食材の活用を図る姿勢が評価できる。学校現場での理解を促進するため、学校や調理員への事前周知や子どもたちにとって農業が身近になる学校の授業等との連携に向けた働きかけが非常に大切である。また、地元食材の供給体制の充実を図るため、新規就農者の生産する農作物の受け入れを行うこと、農家からの無農薬の規格外野菜寄付にも柔軟に対応できるように制約を検討することが必要ではないか。地産地消は、地域農業の振興、環境負荷の低減、循環型社会の形成に資するとともに、食育にもつながる取組みであるため、対外的なPRをしっかりと行い、給食献立ホームページでの地産地消による温暖化効果表示を行うとはどうか。
						実績値	40.2			
						総合評価	B			

基本方針	No.	指 標	単 位	現状値		目標値・実績値・総合評価			令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント
				年度		2024 (R6)	2031 (R13)		
④	8	1人1日あたりの家庭系ごみ搬入量	g	433	2019	目標値	383	363	家庭系ごみの搬入量は経年的に減少傾向にあり、目標達成に向けて着実に進んでいることは評価できる。今後、コロナ禍からの経済活動の正常化、個人消費の復調により家庭系ごみの排出量増加が見込まれるため、更なる分別と再資源化を進める必要である。「ごみ減量キャラバン」等の活動を継続するとともに、サーキュラーエコノミーに取り組む企業との連携などを進め、全市民的に啓発活動を展開することを期待する。生ごみ処理機の普及に向け、児童から保護者へ波及させるため、まず学校に設置し、各家庭での導入に繋げる方法が良いと思われる。横断的な食品ロス削減対策の強化も期待しており、実験的に家庭の生ごみの分別モデル地区をつくって実施することなども視野に入れてはどうか。家庭系ごみの削減について、市民意識の定着と分別・再資源化の継続的な推進を期待する。
						実績値	388		
						総合評価	A		
	9	事業系ごみ搬入量	t	33,458	2019	目標値	30,039	26,519	現状値からの削減はできているが、最終目標に向けての進捗が進んでいない。経済活動が通常に戻っている前提での更なる削減施策を検討する必要があると考えられる。市内の小中学校等から排出される食品残渣の再資源化処理は大変評価でき、実績や効果をPRすると良いと思われる。事業系生ごみ処理機導入助成も評価でき、導入事例調査と食品関連事業者への広報強化が望まれる。事業系ごみの削減における排出抑制とサイクル促進の取組が継続され、廃棄物処理と脱炭素施策の運動が進むことを期待するとともに、事業系生ごみのバイオガス化などエネルギー化も検討していただきたい。
						実績値	30,082		
						総合評価	A		

基本方針	No.	指 標	単 位	現状値		目標値・実績値・総合評価			令和6年度実績に対する推進会議の評価コメント
				年度		2024 (R6)	2031 (R13)		
⑤	10	大気環境基準達成率	%	100	2021	目標値	100	100	全ての測定地点・項目で基準値を継続して下回っており、良好な状況であると高く評価できる。これは、従来の監視体制の継続と、事業場への立入検査による排出基準遵守状況の確認、事業者への法令遵守・環境意識向上への働きかけの成果である。今後もこのきれいな空気を維持するため、継続的な監視体制を続け、特に夏期に発生しやすい光化学スモッグへの警戒を怠らないことが望まれる。また、大気環境の改善は排出源対策、交通施策、脱炭素推進とも関連するため、関連施策との連携を強化し、達成状況の安定化を図っていくことを期待する。
						実績値	100		
						総合評価	A		
	11	河川BOD環境基準達成率	%	100	2021	目標値	100	100	全ての評価基準点で継続的に環境基準を達成されており、良好な状況であると高く評価できる。これは、従来の監視体制や事業場への立入調査、事業者への意識付けといった継続的な取り組みの成果である。今後もこれらを維持し、環境汚染の未然防止と生活衛生環境の向上に努めることが期待される。また、単なる基準達成に留まらず、生態系保全や地域環境の質向上を目指した「やすらぎを得られる川」となるよう、より良い河川環境の追求や、市民への生活排水の環境啓発を推進することを期待する。
						実績値	100		
						総合評価	A		
	12	グリーンサポート制度による公園管理率	%	35.4	2021	目標値	38	45	目標をおおむね達成し、公園の維持管理に貢献しており評価できる。また、新たな担い手の確保を図るため、様々な媒体を活用し、若年層にも広げられるよう、団体の募集や事業の広報を行っていることも評価したい。 しかし、参加者の高齢化や若年層の担い手不足により、活動の廃止や管理面積の減少、美観や治安の悪化が懸念される。地域住民にとって「自分たちの公園」という意識の醸成、ボランティアの有償率の向上、ロボット技術の活用、近隣企業を巻き込んだ取組み、さらなる若年層の参加による持続可能な体制構築により、活動が広がることを期待する。
						実績値	36.9		
						総合評価	A		

第3章 分野別施策の展開

基本方針① すべての主体の学びと参加・協働による暮らしの変革



子どもから大人まであらゆる世代が学び、対話することで、地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人や組織が増え、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっていくまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
1-1. ライフステージに応じた環境教育の推進	子どもから大人まであらゆるライフステージに応じた情報提供や環境学習が行われています。

1-1-1	○あらゆる世代への環境プログラムの展開 市民団体や事業者と連携し、子どもから大人まであらゆる世代を対象にした環境教育プログラムを展開します。
1-1-2	○子どもたちへの環境教育の充実 自然環境調査により得られた情報を元に、市民、特に次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育への活用を図ります。

■関連する主な方針・事業等

◇奈良市環境教育基本方針

担当課：環境政策課

環境問題が深刻・多様化する中で、本市の豊かな歴史的文化遺産や自然環境がもたらしている“奈良らしさ”を将来の世代にまで引き継ぎ、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するためには、社会経済システムや私たち一人ひとりのライフスタイルを根本から見直す必要があります。そのためには、環境問題に関心を持ち、自ら考え、具体的な行動を实践する人を育てる環境教育が重要となることから、平成21年（2009年）3月に「奈良市環境教育基本方針」を策定しました。

本方針では、歴史・文化、自然(生物)、水、大気、廃棄物、食、エネルギー、地球環境等の幅広いテーマを対象として、市民・家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者、観光客等、行政等それぞれの主体が自発的に環境教育を推進するための基本的な方向性や取組を示しています。

◇市民環境講座

担当課：環境政策課

NP0法人 奈良ストップ温暖化の会の会員を講師として、“地球にやさしい暮らし講座”というテーマを掲げ、園児・小学生から大人まで広く市民を対象として地域密着型の出前講座を実施しています。令和6年度（2024年度）は放課後子ども教室や自治会等において延べ5回開催し、参加者は延べ149人でした。

◇環境出前講座

担当課：環境政策課

奈良市地球温暖化対策地域協議会の環境教育プロジェクトでは、様々なNP0・事業者等の会員が講師となり、子どもから大人まであらゆる人を対象とした環境出前講座を実施しています。令和6年度（2024年度）は幼稚園、保育園、小学校、中学校、バンビーホーム及び地域の団体等で延べ36回実施し、参加者は延べ1,175人でした。



◇脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」普及啓発 担当課：環境政策課

「デコ活」とは、令和32年（2050年）ゼロカーボン及び令和12年度（2030年度）削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす脱炭素（DE:Decarbonization）と、環境に良いエコ（CO:Eco）を含む“デコ”と活動・生活を意味する“活”を組み合わせた新しい言葉です。奈良市では令和5年（2023年）8月にデコ活宣言を行うとともに、脱炭素につながる情報発信や支援の実施により市民の方や事業者の方を後押ししていきます。



◇おしえてECOキッズ！・あつまれECOキッズ！

担当課：環境政策課

「おしえてECOキッズ！」として、小学3～6年生を対象にエコアイデアコンテストを実施し、エコアイデア・エコ発明部門189作品、おもしろエピソード部門14作品、合計203作品の応募の中から25作品を最優秀・優秀・入選として選考しました。

「あつまれECOキッズ！」として表彰式を開催するとともに啓発コーナー・体験コーナーで多くの子どもたちに楽しくエコを学んでもらう機会とし、約200人が来場しました。



1-1-3	○SDGs 実現に向けた課題解決力の強化 地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGs の実現に取り組んでいきます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇探究学習

担当課：学校教育課

市立小・中学校の総合「なら」の取組において、地域を題材として、社会・自然・人と関わる活動や様々な体験活動の推進を支援しています。SDGsを意識した取組を一層進めるために、各学校でのSDGsを意識した特色ある取組を、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習リレー講座等において、広く周知しています。

また、ならやま小中学校では、授業時数特例校制度を活用して総合の時間を確保し、5～7年生がグループで設定したテーマについて探究学習を行い、学年を越えた情報交換や成果報告を実施する等、協働して課題を解決する学習を充実させました。

また、附属中学校では「探究フロンティア」の授業において、生徒がそれぞれの視点で個人探究のテーマを設定し、学校アドバイザー（一条ACE）や企業の方等外部の有識者からの指導助言を受けながら校内外で取組を発表し、主体的・対話的な学びを深めました。また、高校生と中学生が互いの探究発表を見る機会を持つ等、中高一貫校ならではの取組を通して、互いに刺激を受け、学びを深めることができました。

基本施策	目指す方向性
1-2. 地域愛着心・環境意識の向上	地域に対する愛着心や環境問題を自分事として捉える環境意識が高まり、自発的に取り組む人が増えています。

1-2-1	○環境意識を高める講座の開催 市立小学校3年生を対象とした環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」事業など、子どもを対象とした環境教育を実施することにより、次世代を担う子どもたちの環境意識を高め、環境に配慮した暮らしを日常的に実践する人材を育成します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」 担当課：環境政策課/学校教育課

子どもの視点からライフスタイルを見直し、次世代の省エネルギー、エコライフスタイルを推進する人材を育成することを目的として市立小学校3年生を対象とした環境講座「ECO キッズ！ならの子ども」を実施しています。

環境教育に専門知識を有し、日頃から出前講座を経験している市民団体等を講師として迎え、省エネルギーや地球温暖化防止等の環境に関するカリキュラムを市の共通プログラムとして開発し、講師独自で開発した「食べ物」、「森林」、「エネルギー」、「生き物」をテーマとしたカリキュラムを個別プログラムとして組み合わせ、出前授業を実施しています。

◇「環境の日」及び「環境月間」 担当課：環境政策課

6月5日は環境の日です。これは、1972年（昭和47年）6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。さらに、6月を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

本市においては、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮行動の実践を呼びかけるため、奈良市役所、西部公民館及びはぐくみセンターでの啓発パネル展示のほか、奈良しみんだよりへの啓発記事の掲載を行っています。

◇「大和川水質改善強化月間」 担当課：保健・環境検査課

大和川の水の汚れの原因の半分以上は家庭から出る生活排水（台所やお風呂等から排出される污水）です。特に冬は雨が少なくなることから川の水量が減り、また、水温も低下することから川をきれいにする微生物の働きが弱くなるため、水質が悪くなりやすい状態になっています。そこで、毎年2月を「大和川水質改善強化月間」に位置付け、大和川流域において、国、大阪府、奈良県及び流域市町村が連携・協働し、啓発活動を行っています。

奈良市においては、水質改善の意識の向上を図るため、そして生活排水対策を呼びかけるための啓発活動として、奈良市役所、はぐくみセンター及び西部公民館で啓発パネルを展示し、市役所に設置されている広告モニターを用いて啓発を行いました。

1-2-2	○持続可能な地域づくりの担い手の創出 SDGs の考え方をもとにワークショップ等を実施することにより、幅広い視点を取り入れた環境教育を推進し、地域愛着心や環境意識の向上を図るとともに、持続可能な地域づくりに向けた担い手の創出に努めます。
1-2-3	○世界遺産等を通じた学習による持続可能な社会の担い手となる人材育成 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成します。

■関連する主な事業等

◇世界遺産学習推進事業

担当課：学校教育課

市立小学5年生に副読本「奈良大好き世界遺産学習」を配付し、同5年生に世界遺産学習現地学習を実施しています。また、世界遺産や地域遺産等の文化財や環境等をテーマに、SDGsの意識を高める学習を進めています。令和6年度(2024年度)は教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」をオンライン及び現地にて年間7回開催したほか、他市町村の学校の子どもたちと交流を行う「世界遺産学習学校間交流」を実施しました。特に「学校間交流」では、屋久島町の小学校と奈良市立学校とが両地域の自然環境や観光にかかわる交流を行うなど、地域の遺産の魅力や課題等について考える機会となりました。

実施状況としては、すべての市立小学校にて副読本「奈良大好き世界遺産学習」が活用され、世界遺産学習現地学習における児童アンケートでは、87%の肯定的な回答を得ることができました。教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を7回実施し、延べ100名の教員が参加しSDGsを意識した世界遺産学習について学びを深めることができました。



基本施策	目指す方向性
1-3. 各主体の連携・協働	人や組織がつながり、持続可能な地域づくりに関わる活動が広がっています。

1-3-1	○事業者に対する支援体制の構築 市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や顧客・需要の増加を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇事業者及び関係団体に対する各種支援事業等

担当課：産業政策課

市内事業者に対し、奈良商工会議所等と連携した支援を通じて市内経済の活性化を図ります。また、各種経済団体に対し補助金を交付します。令和6年度(2024年度)は奈良商工会議所、ジェトロ奈良事務所及び学術機関等と連携して、市内事業者の事業継続支援と海外を含む販路拡大等の新たな取組への支援を行いました。

1-3-2	○起業家等への支援による経済の活性化 創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇BONCHI を拠点とした創業支援事業

担当課：産業政策課

創業支援施設 BONCHI を拠点に、起業を考えている方、新しいことを始めたい方や自分らしいはたらき方・生き方を模索したい方を支援しています。創業支援施設 BONCHI を拠点としたイベントを通して新しい人・コトと出会い、アイデアを誰かに話して磨く、実験的にワークショップを開き、事業・活動を立ち上げるといった、「出会う」「磨く」「試す」「始める」のサイクルを生み出すことで、「ひとりでの、持続可能な地域や社会が生まれる場所。」を目指す取組を実施しています。

1-3-3	○セクターを超えたネットワークの形成 市民・市民団体・事業者・行政等のさまざまな主体が連携し、情報共有や更なる取組につながるようなネットワークを形成することにより、持続可能な地域づくりを推進します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：ならエコ・エコの和、NEW）

担当課：環境政策課

奈良市地球温暖化対策地域協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条第1項に基づく組織で、平成20年（2008年）10月26日に設立されました。市民、事業者、行政等が対等な立場で和をもって協議し、パートナーシップにより地球温暖化対策等の活動を推進することで、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会をめざしています。当協議会では、省エネ・創エネの推進、環境教育の推進、3Rの推進、公共交通機関の利用促進等のプロジェクトが進められています。

(1) エコエコサロン

①総会記念講演会

令和6年（2024年）5月28日（火）に、奈良市役所において、奈良市地球温暖化対策地域協議会会員の藤澤一夫氏による講演を行いました。

②「春日大社の社寺林散策」

令和6年（2024年）7月23日（火）に、春日大社において、春日大社神宮の荒井清志氏

の案内による境内社寺林の散策を行いました。

③「リサイクルのゆくえバス見学会」

令和6年(2024年)11月1日(金)に、ならコープ物流センターにおいて、卵パック・ペットボトル・発泡トレイ・段ボールのリサイクル前処理・圧縮・異物除去作業などを見学しました。

④市民環境講座「奈良ブラ歩き～秋篠川・佐保川」

令和6年(2024年)11月17日(日)に、秋篠川と佐保川において、奈良大学学生の伊藤迪氏による秋篠川・佐保川の水質検査や水生生物の採取を行いました。

⑤「大和・花紀行～私の好きな花名所～」

令和7年(2025年)3月8日(土)に、奈良公園バスターミナルレクチャーホールにおいて、元馬見丘陵公園館長の清水恒治氏による講演を行いました。

(2)「茶話～タイムズ」の発行

エコに関する情報を発信する普及啓発冊子として、「食品ロス」をテーマに、情報誌「茶話～タイムズ」を2,000部作成し、市公共施設に設置するとともに、おしえてECOキッズ!作品展示会等において配布しました。



1-3-4	○行政内の部署を横断した統合的アプローチ 庁内のさまざまな部署と連携し、市の施策にSDGsの視点や地域循環共生圏の考え方を取り入れることで、行政課題の統合的解決や地域活性化に取り組みます。
-------	---

基本方針② 脱炭素社会の構築



再生可能エネルギーなどの地域資源の有効活用が図られ、省エネルギーの推進及び車から公共交通や自転車への転換など環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、気候変動に適応した、2050年に二酸化炭素排出量が実質ゼロとなるゼロカーボンシティを目指します。

基本施策	目指す方向性
2-1. 省エネルギーの推進	省エネが我慢ではなくごく普通の生活様式となり、エネルギーを効率的に利用するライフスタイルや社会システムが定着しています。

2-1-1	○環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 市民・事業者への省エネルギーや高効率機器・設備への買換え促進及びコージェネレーションシステムの導入啓発を行うとともに、with コロナ時代における環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を促進します。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市ゼロカーボンシティ宣言

担当課：環境政策課

地球温暖化による気候変動の影響は、世界全体の喫緊の課題となっています。そのため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスを減らしていき、令和32年（2050年）までに人為的に大気中に排出される温室効果ガスの量と森林等に吸収される温室効果ガスの間で均衡をとる「ゼロカーボン」を達成することが求められています。

そうした背景から、令和5年（2023年）9月に、奈良市議会にて「令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、市民や事業者と連携・協力を行い、脱炭素社会の実現に向けて、全力で取り組むことを宣言しました。

◇奈良市ゼロカーボン戦略（第3次奈良市地球温暖化対策地域実行計画）担当課：環境政策課

奈良市域から排出される温室効果ガス排出量を推計し、「見える化」することによって市域からの温室効果ガス排出量の排出抑制に向けた取組を行うため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画の『区域施策編』として奈良市地球温暖化対策地域実行計画を策定しています。

奈良らしい伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的資産が生かされているまちづくりを念頭に置いたうえで、令和32年（2050年）ゼロカーボンに向けて目指す将来ビジョンを具体化し、その実現に向けて省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの最大限導入を核とした取組を示し、様々な主体と共有した上で、幅広い施策の展開に繋げることを目的に令和5年（2023年）9月に「奈良市ゼロカーボン戦略（第3次奈良市地球温暖化対策地域実行計画）」を策定しました。

また、奈良市ゼロカーボン戦略で掲げる、令和12年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス排出量を50%削減するという中間目標達成のため、市民、事業者、市が一体となって取り組む行動指針を表した「奈良市ゼロカーボン戦略アクションプラン」を令和7年（2025年）3月に策定しました。

(1) 計画の目標について

①第1次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比（以下「旧基準年度比」という。）で令和2年度（2020年度）までに25%削減する。

※代替フロン等4ガスの旧基準年度は平成7年度（1995年度）とする。

②第2次計画

目標：温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比（以下「基準年度比」という。）で令和12年度（2030年度）までに30%削減する。

③第3次計画

目標：温室効果ガス排出量を基準年度比で令和12年度（2030年度）までに50%削減し、令和32年（2050年）までに市内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にする。

(2) 温室効果ガスについて

温室効果ガスとは、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称であり、この温室効果ガス濃度の増加が地球温暖化の主な原因とされています。本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン等4ガス〔ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）〕の7種類のガスとしますが、推計の対象とするのは本市において排出が想定される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、代替フロン等4ガスのうちHFCs（ハイドロフルオロカーボン類）とします。

（表 3-2-1）温室効果ガスの特徴

温室効果ガス		性質	用途、排出源
二酸化炭素 (CO ₂)		代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など。
メタン (CH ₄)		天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物(例えば二酸化窒素)などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
	パーフルオロカーボン (PFC)	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
	三フッ化窒素 (NF ₃)	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

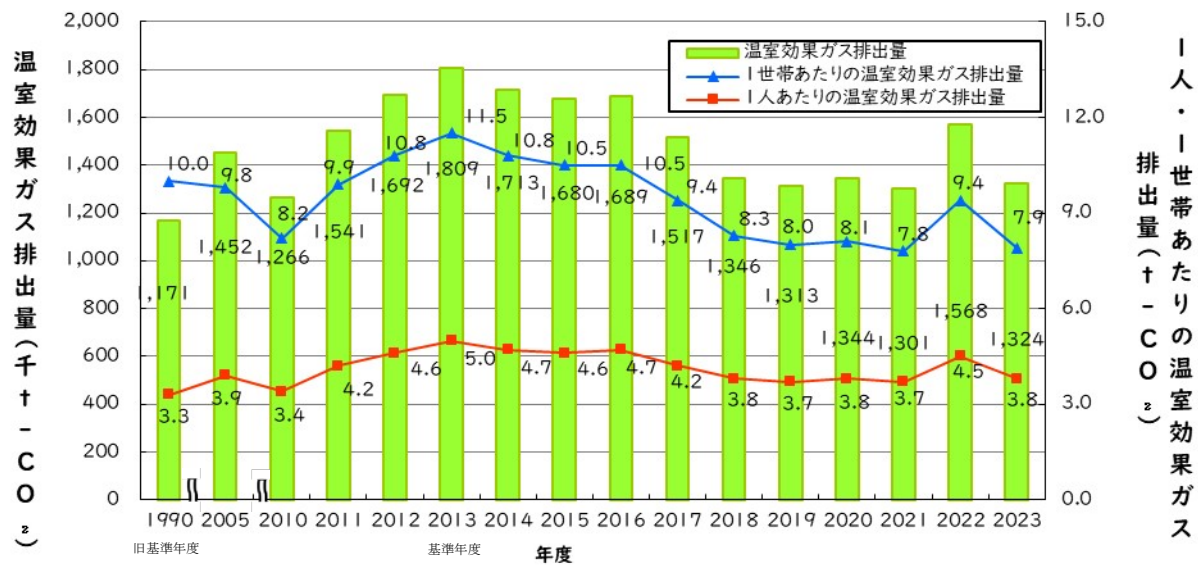
資料: 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)

(3) 温室効果ガス排出量の推移

本市における温室効果ガス排出量推計では、2023年度の奈良市域の温室効果ガス排出量は132万4千 t-CO₂で、基準年度（2013年度）比で26.8%の減少となりました。

なお、2022年度比では15.6%の減少となっていますが、これは2022年度に実施された原子力発電設備の定期点検が終わり、火力発電設備の電力比率が減ったことが主要因であると考えられます。

(図3-2-1) 温室効果ガス排出量の推移



※1 2005年4月1日、月ヶ瀬村・都祁村との合併により、市域が拡大しました。

※2 2011年3月11日に発生した東日本大震災後、原発の停止により電気の二酸化炭素排出係数が上昇したため、温室効果ガス排出量が急激に増加しています。

(表3-2-2) 温室効果ガス排出量の推移

起源	部門		温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)															
			1990(1995) 旧基準年度	2005	2010	2011	2012	2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
エネルギー起源	産業部門	製造業	99	94	56	74	80	81	74	83	80	68	60	57	83	63	76	77
		建設業・鉱業	16	12	10	15	14	12	12	12	12	11	10	11	12	11	11	
		農林水産業	9	7	8	6	6	6	7	9	9	8	7	7	8	9	7	9
		小計	125	113	75	95	101	99	93	104	101	87	78	74	102	84	95	97
	民生家庭部門	298	415	343	457	550	616	580	553	556	499	368	381	412	378	514	430	
	民生業務部門	394	493	448	581	630	680	628	613	623	530	389	349	326	341	452	400	
	運輸部門	自動車	257	338	312	311	310	309	309	309	309	307	426	426	423	424	423	312
		鉄道	32	33	29	38	42	46	46	44	44	38	31	29	29	26	37	36
		小計	290	371	340	349	352	355	355	353	353	345	457	455	453	449	460	348
エネルギー起源以外	廃棄物	廃棄物の焼却	32	36	35	35	35	35	34	33	32	32	31	31	30	30	29	28
		排水処理	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
		小計	42	42	42	41	41	41	40	39	38	37	37	37	35	35	34	33
	農業	水田	13	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	13
		家畜の飼養	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	1
		耕地における肥料の使用	6	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
		小計	20	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	13	12	12	16
	代替フロン等4ガス	2	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	1	1	0
	合計	1,171	1,452	1,266	1,541	1,692	1,809	1,713	1,680	1,689	1,517	1,346	1,313	1,344	1,301	1,568	1,324	

※1 小数点以下を四捨五入しているため、増減量、合計値が一致しない場合があります。

※2 代替フロン等4ガスは平成7年(1995年)が旧基準年度となります。

※3 推計方法について

- ・2016年度温室効果ガス排出量算定時・2019年度温室効果ガス排出量算定時に、各部門の推計に用いている統計の一部が電力・ガスの小売全面自由化に伴い、提供されなくなったなどの理由から、推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門: 民生家庭部門、民生業務部門

- ・2019年度温室効果ガス排出量算定時に、消費動向調査の調査内容の変更に伴い、推計に用いていた数が不明になったなどの理由から推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門: 代替フロン等4ガス

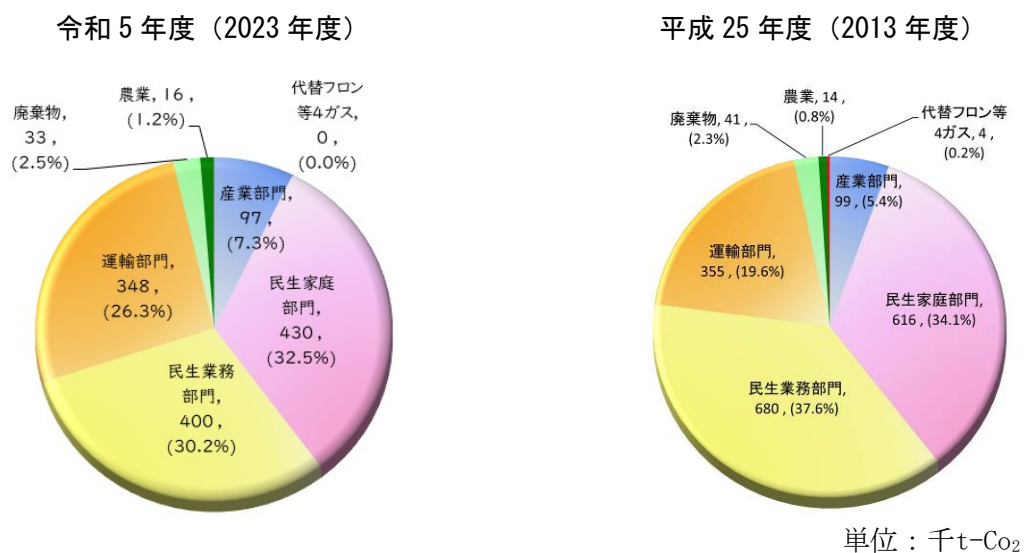
- ・2021年度温室効果ガス排出量算定時に、全国業種別按分法から都道府県別按分法へ推計方法を変更しています。

推計方法を変更した部門: 産業部門

(4) 部門別温室効果ガス排出状況

令和5年度(2023年度)の温室効果ガス排出量の部門別内訳をみると、民生家庭部門(32.5%)、民生業務部門(30.2%)、運輸部門(26.3%)で全体の約89%を占めています。内訳としては、民生家庭部門の割合が高く、民生業務部門、運輸部門、産業部門が続いていることが分かります。

(図 3-2-2) 温室効果ガス排出量の部門別内訳



2-1-2	○省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減 「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」に基づき、省エネルギー等を推進することにより、市が事業者・消費者として温室効果ガス排出量削減を図ります。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市地球温暖化対策庁内実行計画

担当課：環境政策課

奈良市役所は、自らが事業者・消費者としてその事務及び事業を行うに際し、温室効果ガス排出削減に向け率先して行動するために「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」のもと、全職員が日常の事務及び事業を通じて温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

(1) 実行計画の基準年度、期間、目標

第5次計画

基準年度：平成25年度（2013年度）

期間：令和5年度（2023年度）～令和12年度（2030年度）

目標：基準年度に比べて△50.0%

(2) 対象とする温室効果ガスの種類

「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」で削減の対象とする温室効果ガスは、次の表のとおりです。

（表3-2-4）対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	排出される主な活動
二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用、燃料の使用（灯油・重油・LPガス・都市ガス）、公用車の使用（ガソリン・軽油・LPガス・CNG）、可燃ごみに混入される廃プラスチックの焼却
メタン (CH ₄)	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
一酸化二窒素 (N ₂ O)	公用車の使用、下水処理、可燃ごみの焼却、し尿処理
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	公用車の使用（カーエアコン）

※温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)は、奈良市の事務及び事業において排出されないと考えられるので、計画の対象から除外しています。

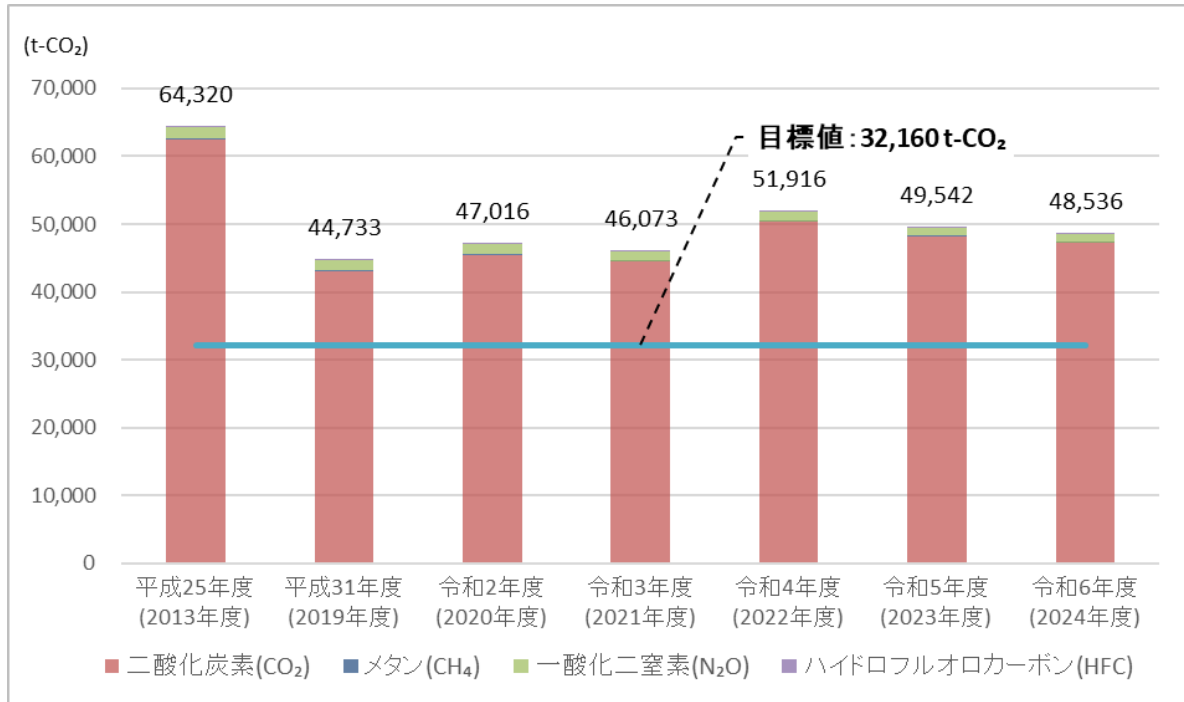
(3) 温室効果ガス排出量の推移

奈良市役所のすべての事務及び事業における温室効果ガスの排出量は以下のとおりです。

（表3-2-5）温室効果ガス排出量推移

温室効果ガス	基準年度						単位：t-CO ₂
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
二酸化炭素 (CO ₂)	62,471	43,098	45,442	44,496	50,377	48,178	47,212
メタン (CH ₄)	93	86	92	92	86	98	88
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,744	1,539	1,471	1,476	1,444	1,258	1,226
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	12	10	10	9	10	8	9
合計	64,320	44,733	47,016	46,073	51,916	49,542	48,536
基準年度比	—	69.5%	73.1%	71.6%	80.7%	77.0%	75.5%

(図3-2-3) 温室効果ガス排出量推移



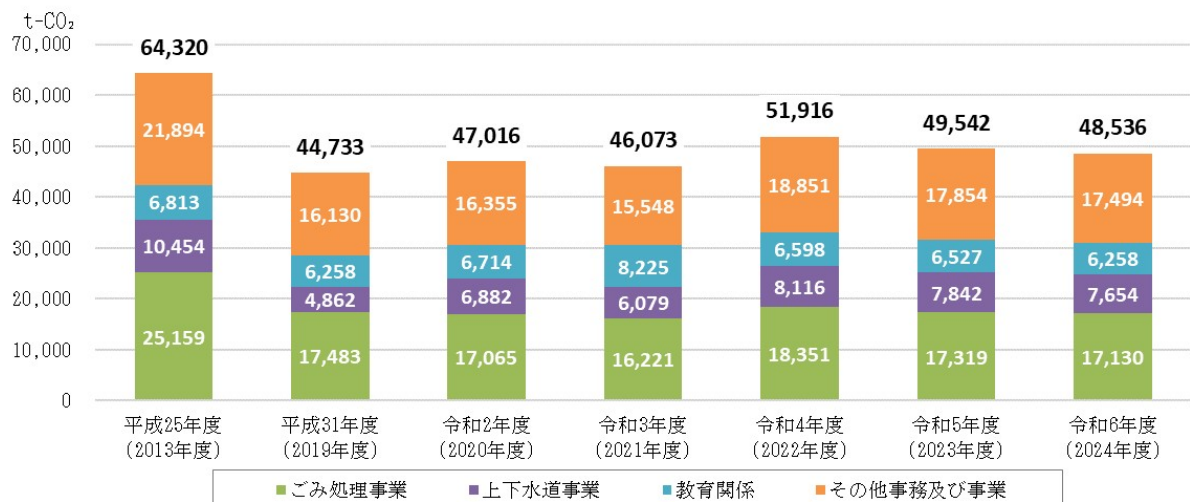
(4) 事業別温室効果ガス排出状況

奈良市役所の各事業における温室効果ガス排出状況は、以下のとおりです。

(表3-2-6) 事業別温室効果ガス排出量推移

事業	基準年度							単位: t-CO ₂		
	平成25年度 (2013年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	基準年度に対する増減 増減量	増減率	削減目標 (%)
奈良市全体	64,320	44,733	47,016	46,073	51,916	49,542	48,536	△15,784	△24.5%	△50%
ごみ処理事業	25,159	17,483	17,065	16,221	18,351	17,319	17,130	△8,029	△31.9%	△43%
上下水道事業	10,454	4,862	6,882	6,079	8,116	7,842	7,654	△2,800	△26.8%	△55%
教育関係	6,813	6,258	6,714	8,225	6,598	6,527	6,258	△555	△8.1%	△55%
その他事務及び 事業	21,894	16,130	16,355	15,548	18,851	17,854	17,494	△4,400	△20.1%	△55%

(図3-2-4) 事業別温室効果ガス排出量推移



◇節電の取組

担当課：環境政策課

奈良市では事務室内における照明の照度の調整やホール等の公共施設で冷暖房が過度にならないように温度の適正管理による空調設備の適正運転を行い節電に努めています。

また、省エネルギーの取り組みの一環として平成14年度（2002年度）から市役所の全職場において、職員が暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務する「夏のエコスタイル」を実施しています。令和6年度（2024年度）は5月1日から10月31日までの期間で実施しました。

2-1-3	○建築物への省エネルギー措置 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律の届出対象物件について省エネ基準に適合するよう、省エネルギー措置を促します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第1項前段又は同法附則第3条第2項 前段の規定による届出（住宅・共同住宅等）の審査・処理

担当課：建築指導課

建築物省エネ法第19条等の規定により、特定建築行為に該当するものを除く床面積の合計が300 m²以上の建築物（住宅・共同住宅等）の新築、増改築を行う場合は、その工事に着手する日の21日前までに所管行政庁への届出又は通知が必要となります。

届出又は通知があった物件に対して審査を行い省エネ基準に適合している物件には適合通知書を、不適合の物件には不適合通知書と基準適合となるよう改善を促しています。

令和6年度（2024年度）は届出52件中、全て適合でした。

基本施策	目指す方向性
2-2. 再生可能エネルギーの利用促進	再生可能エネルギーが普及し、脱炭素に向けた産業イノベーションが促進しています。

2-2-1	○排出量ゼロに向けたエネルギー利用 再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度（2013年度）比46%以上の削減、さらに50%の高みを2030年度実績として目指します。
2-2-2	○公共施設への再生可能エネルギーの導入 市施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域の防災拠点となる市施設への災害時のエネルギー供給の確保を図ります。

■関連する主な事業等

◇公共施設への再生可能エネルギーの導入

担当課：環境政策課他

令和6年度（2024年度）末時点において、市公共施設に再生可能エネルギー設備を導入している施設は下表のとおりです。

（表3-2-7）再生可能エネルギー設備導入施設

	施設	導入時期	太陽光発電 設備容量	その他設備
1	奈良市立椿井小学校	平成16年(2004年)10月	10 kW	
2	奈良市中央消防署	平成18年(2006年)2月	10 kW	
3	都祁行政センター	平成22年(2010年)4月	10 kW	
4	奈良市立都祁こども園	平成22年(2010年)4月	10 kW	
5	奈良市保健所・教育総合センター	平成22年(2010年)10月	10 kW	
6	梅の郷月ヶ瀬温泉施設	平成23年(2011年)3月	20 kW	
7	奈良市南福祉センター	平成23年(2011年)4月	10 kW	
8	奈良市企業局	平成24年(2012年)1月	40 kW	
9	市立奈良病院	平成25年(2013年)1月	10 kW	
10	奈良市西消防署	平成25年(2013年)10月	10 kW	
11	奈良市立青和こども園	平成26年(2014年)7月	10 kW	
12	奈良市立都祁中学校	平成26年(2014年)10月	10 kW	
13	奈良市都跡地域ふれあい会館	平成27年(2015年)6月	5 kW	
14	奈良市立明治小学校	平成28年(2016年)12月	10 kW	
15	なら100年会館	平成29年(2017年)2月	40 kW	
16	奈良市北部会館	平成29年(2017年)3月	15 kW	太陽熱温水器 2,000 L
17	奈良市針テラス情報館	平成29年(2017年)3月	10 kW	ペレットストーブ 12.5 kW
18	奈良市立ならやま小中学校	令和3年(2021年)3月	10 kW	
19	奈良市二名地域ふれあい会館	令和6年(2024年)3月	5.5 kW	蓄電池10 kWh
20	奈良市立都跡小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
21	奈良市立大宮小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
22	奈良市立東登美ヶ丘小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	

23	奈良市立平城小学校	令和6年(2024年)3月	94 kW	
24	奈良市立伏見小学校	令和6年(2024年)3月	102 kW	
25	奈良市立富雄北小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
26	奈良市立六条小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
27	奈良市立あやめ池小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
28	奈良市立鳥見小学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
29	奈良市立三碓小学校	令和6年(2024年)3月	100 kW	
30	奈良市立飛鳥小学校	令和6年(2024年)3月	95 kW	
31	奈良市立済美小学校	令和6年(2024年)3月	94 kW	
32	奈良市立明治小学校	令和6年(2024年)3月	75 kW	
33	奈良市立伏見中学校	令和6年(2024年)3月	102 kW	
34	奈良市立富雄中学校	令和6年(2024年)3月	96 kW	
35	奈良市立春日中学校	令和6年(2024年)3月	99 kW	
36	奈良市立三笠中学校	令和6年(2024年)3月	104 kW	
37	奈良市立若草中学校	令和6年(2024年)3月	101 kW	
38	奈良市立都南中学校	令和6年(2024年)3月	82 kW	
39	奈良市立鶴舞小学校	令和7年(2025年)3月	124.915 kW	蓄電池30 kWh
40	奈良市立青和小学校	令和7年(2025年)3月	102.505 kW	蓄電池30 kWh
41	奈良市立二名小学校	令和7年(2025年)3月	91.715 kW	蓄電池30 kWh
42	奈良市立富雄第三小中学校	令和7年(2025年)3月	78.72 kW	蓄電池30 kWh
43	奈良市立登美ヶ丘中学校	令和7年(2025年)3月	68.88 kW	蓄電池15 kWh
44	奈良市立京西中学校	令和7年(2025年)3月	127.51 kW	蓄電池30 kWh
45	奈良市立富雄南中学校	令和7年(2025年)3月	127.92 kW	蓄電池30 kWh
46	奈良市立一条高等学校	令和7年(2025年)3月	143.5 kW	蓄電池30 kWh
47	奈良市立帯解小学校	令和7年(2025年)3月	27 kW	蓄電池15 kWh
48	奈良市立月ヶ瀬小中学校	令和7年(2025年)3月	63 kW	蓄電池15 kWh
49	奈良市子どもセンター	令和7年(2025年)3月	73.35 kW	
50	奈良市西部生涯スポーツセンター	令和7年(2025年)3月	54 kW	

◇公共施設再生可能エネルギー実装事業

担当課：環境政策課他

この事業は、本市の脱炭素化を推進するため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、国の採択を受けた奈良市再生可能エネルギー実装計画「めぐるNARA2027」に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの導入を実施しています。

令和6年度（2024年度）は、公共施設12施設に設置しました。また、令和6年度（2024年度）の予算を令和7年度（2025年度）に繰り越し、継続して事業を実施しています。

2-2-3	○市民・事業者への環境にやさしいエネルギーの導入・普及啓発 市民・事業者における再生可能エネルギーの積極的な導入やカーボンニュートラルな電力・ガスの採用を促す普及啓発を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金

担当課：環境政策課

令和32年（2050年）までに奈良市全域での脱炭素化を実現し、また、エネルギーの地産地消や地域内での経済活性化を推進するため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市内の観光関連産業の担い手である宿泊事業者や民間の教育・保育施設等に対し、太陽光発電設備、高効率空調の更新費用等の一部を補助しています。

令和6年度（2024年度）は7件の太陽光発電設備設置と、5件の高効率空調への更新にかかる費用の一部を補助しました。なお、一部の予算を令和7年度（2025年度）に繰り越し、継続して事業を実施しています。

2-2-4	○新クリーンセンターによる脱炭素社会への貢献 新クリーンセンター建設に当たっては、ごみ処理で発生するエネルギーを回収し、熱や電力を利活用することにより、地域の活性化やまちづくりに貢献し、地域に多面的な価値を創出します。また、温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、脱炭素社会の実現に貢献することにより、自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成します。さらに、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力を最大限発揮することのできる地域循環共生圏構築の一翼を担う施設整備を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇クリーンセンター建設推進事業

担当課：クリーンセンター建設推進課

令和5年9月に「奈良市新クリーンセンター施設基本構想」を策定し、施設整備の基本方針として「多面的価値の創出」、「脱炭素社会の実現」、「資源循環機能の強化」、「コンパクトな施設」、「安全、安心、安定的な稼働の確保」を掲げました。

その後、新クリーンセンターで整備する焼却施設を地域エネルギーセンターと位置づけ、令和6年2月に地域エネルギーセンターを核としたまちづくりに関して、「新クリーンセンター事業概要書」を公表しました。事業概要書では、「ごみ＝資源【宝】と価値観を転換し、限りある資源の循環を通して、私たちの暮らしを将来に渡って持続維持可能なものにする」というビジョンを掲げ、地域エネルギーセンターから生まれるエネルギーを熱や電気として、多様な価値を創造するための取組に活用し、資源の循環を学ぶことができる教育的な要素も持ち合わせた施設を目指すことを示しています。

基本施策	目指す方向性
2-3. 環境にやさしいまちづくり	徒歩や自転車、公共交通を利用する人が増え、環境配慮型まちづくりが定着しています。

2-3-1	○持続可能な交通ネットワークの構築 交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手段について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇ならマイカーひとやすみデー

担当課：交通バリアフリー推進課

毎月20日を「ならマイカーひとやすみデー」とし、マイカーでの移動から電車・バス等の公共交通による移動を促し、安全で快適な移動を促進します。毎月の市広報紙に掲載しています。

◇路線バス代替交通検討実証運行事業 図

担当課：交通バリアフリー推進課

路線バスの継続運行が難しい地域をモデル地区として、今後の路線バスの代替手段も含めた公共交通空白地・不便地域対策を進めていくため、地域のボランティア運転手が地域内を運行する地域主体型の交通手段の実証運行を令和7年3月に開始しました。

2-3-2	○公共交通の利用促進 少子高齢化や人口減少により、公共交通利用者が減少し、交通事業者による減便、サービス低下により利用者が減少するという悪循環を止め、公共交通を維持するために市民や事業者に対し、公共交通の利用を促す啓発活動を行い公共交通の利用促進を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇公共交通空白地域対策事業

担当課：交通バリアフリー推進課

喫緊の課題となっている公共交通空白地対策として、既存の交通手段と連携し可能な範囲で空白地での実証運行を行うなど抜本的な対策に向けた検討を行っています。

公共交通が脆弱である東部山間地域においては、今後の人口減少によるさらなる公共交通機関の収支悪化により路線の維持が困難になる状況が想定されることから、地域住民の利便性を確保するため、これまで柳生地区及び東部地域でコミュニティバスの実証運行を行っています。令和6年度は、市街地方面への実証運行を実施しました。特に柳生地区・大柳生地区・東里地区・狭川地区を対象とした、各地区と木津川市内および近鉄高の原駅、奈良市北部会館への運行に初めて取り組みました。田原地区においても、一部のルートでは市立病院、近鉄奈良駅経由で奈良市役所までの実証運行を実施しました。

2-3-3	○クリーンエネルギー自動車への転換 温室効果ガス排出量の少ない電気自動車等のクリーンエネルギー自動車への転換を促します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇低公害車の普及促進

担当課：環境政策課他

家庭における電気自動車の普及促進を図るとともに、交通のエコ化を促進するため、平成24年度（2012年度）から電気自動車用充電設備を設置しています。

(表3-2-8) 電気自動車用充電設備一覧

No.	設置場所	充電設備種別	急速充電設備利用回数 (令和6年度(2024年度))
1	奈良市役所 本庁舎 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)	普通1基	-
2	道の駅針テラス (奈良市針町345番地)	急速1基	3,193回
3	奈良市北部会館 (奈良市右京一丁目1番地の4)	急速1基	483回
4	奈良市月ヶ瀬福祉センター (奈良市月ヶ瀬尾山1124番地)	急速1基	445回
5	JR奈良駅東口自転車駐車場 (奈良市三条本町1082番地の7)	急速1基	792回
6	奈良市総合医療検査センター (奈良市柏木町519番地の5)	急速1基	390回

※北部会館の急速充電設備は、故障により令和7年2月以降利用停止

※JR奈良駅東口自転車駐車場の急速充電設備は、故障により令和6年10月以降利用停止

また、本市においても温室効果ガスの排出量が少ない電気自動車等の環境配慮型自動車を公用車として導入しています。

令和6年度(2024年度)は、電気自動車を4台導入しました。

2-3-4	○移動手段のエコ化 自転車や徒歩を推進し、移動のエコ化を図ります。
-------	--------------------------------------

■関連する主な事業等

◇パークアンドライド・サイクルライド

担当課：交通バリアフリー推進課/環境政策課

観光客の来訪が集中する春秋の観光シーズンの土・日・祝に奈良市役所駐車場等において公共交通利用促進やレンタサイクルの無料貸し出しによるパークアンドライド・サイクルライドを実施することで、大阪方面（西）、奈良南部方面（南）、京都方面（北）からの車両の流入に対応しています。

加えて、無料貸し出しレンタサイクルとして、普通自転車、子乗せシート付自転車、子ども用自転車などをそろえるほか、シェアサイクルとも連携し市役所付近のポートに配備されている電動アシスト付き自転車の利用促進も図ることで、周遊観光に繋がる取組をしています。

令和6年度(2024年度)は、春期は同期間にパークアンドライドが行われた国道24号高架下駐車場にてサイクルライドを実施し、秋期は奈良市役所駐車場にてサイクルライドを実施しました。

(表3-2-9) パークアンドライド・サイクルライド実績

年 度	駐車台数 (台)	レンタサイクル 貸出台数 (台)
令和2年度(2020年度)	1,216	1,151
令和3年度(2021年度)	10	955
令和4年度(2022年度)	0	1,519
令和5年度(2023年度)	347	1,158
令和6年度(2024年度)	1,008	1,124

※駐車台数は市役所駐車場における実績

※令和2年度(2020年度)以降は、新型コロナウイルス感染症や本庁舎における工事等の影響により事業の中止や実施日数が短縮されています。

基本方針③ 自然との共生と歴史環境の保全・活用



自然の循環の中で生かされているすべての命を大切にし、生物多様性がもたらす自然の恵みを有効活用することで、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。また、世界に誇れる歴史的・文化的資産を保全するのみならず、積極的に活用していくまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
3-1. 生態系・生物多様性の保全	自然の循環の中で生かされているすべての命を大切にし、多様な生物が生息し、市民が自然に親しんでいます。

3-1-1	○地域資源の利活用と情報発信 豊かな自然など地域資源を利用してもらい、持続可能な観光業につなげるために、継続的な情報発信に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市高校生観光特派員事業

担当課：観光戦略課

奈良市の伝統行事やイベントの取材、日々の自主活動などを通して、「奈良の良いところ」を学生目線で発見して頂き、SNSで情報発信し、奈良ファンを増やすことを目的としています。これからの奈良の未来を担う世代が奈良市の観光について情報発信をしていくことで、同世代の若い人たちにも奈良市の観光資源や事業に興味関心を持ってもらい、観光資源の保全に対する意識の向上だけでなく、伝統文化や観光産業の保護、発展を目指しています。

奈良市観光戦略課の公式SNSアカウント(Instagram、Facebook、X(旧Twitter))にて、奈良市高校生観光特派員の皆さんの自主活動などの報告を行っております。

特にInstagramにおいては1投稿あたり200～多いときで500件の「いいね」を頂いており、効果的な情報発信ツールになっています。

3-1-2	○自然体験学習を用いた青少年育成 自然環境の中での野外活動、レクリエーション等の活動を通じて青少年の健全育成を図り、自然体験の学習を通じて、命や自然の大切さを学びます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇くろかみやま自然塾

担当課：地域教育課

小学校1年生から6年生を対象に、自然の中で季節を感じる野外活動を通じて、青少年が心身ともに逞しく成長できるとともに、豊かな人間性や社会性、規範的な能力を身につけ良好な人間関係を形成できるよう、時期に応じた体験講座を実施しています。

令和6年度（2024年度）は、254人が参加し、自然の中にいる生き物の生態について学んだり、野菜を苗から育てて収穫し、美味しくいただくことで食べ物のありがたみを実感することができました。

3-1-3	○自然とふれあう機会の創出 市民、特に次世代を担う子どもや親子を対象にした生きもの調査や自然観察会などを実施し、身近な生きものや自然とふれあう機会や場を創出します。
3-1-4	○自然環境調査の継続的な実施 市内の動植物等の生息状況を把握するための自然環境調査を継続して実施し、生きものの継続的なモニタリングや情報の収集・蓄積を推進します。

■関連する主な事業等

◇奈良市自然環境調査

担当課：環境政策課

本市では、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、「奈良市自然環境調査」を実施しました。自然環境調査では、野外教育施設を中心とした6エリア（奈良公園、佐紀、矢田丘陵、大柳生、都介野、西ノ京）と主要な2河川（佐保川・白砂川）の源流部から下流部のそれぞれ6地点を対象に奈良市の自然環境、特に生物の生息状況を調べました。

本調査につきましては、「奈良市自然環境調査報告書」としてホームページで公表しています。

基本施策	目指す方向性
3-2. 自然の恵みの持続的な享受	農地や里山が市民の財産として持続的に保全・活用され、豊かな自然と人が共生しています。

3-2-1	○災害に強い森林の育成 森林の現状を把握し適切な経営や管理を進め、手入れの遅れている人工林について間伐を主体とした森林整備を継続的に行い、森林の公益的機能の維持及び増進を図り、災害に強い森林を育てます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇民有林の造林事業

担当課：農政課

本市では昭和50年度（1975年度）から1,000 haの造林計画を樹立し、平成3年度（1991年度）をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

（表3-3-1）民有林の造林事業

年 度	普通林 (ha)			保安林 (ha)	合計 (ha)	交付補助金 (万円)
	拡大造林	再造林	計			
昭和50年度 (1975年度) ～ 令和3年度 (2021年度)	968.6	94.1	1,062.7	156.6	1,219.3	13,860.9
令和4年度 (2022年度)	0.8	0.1	0.9	0	0.9	11.4
令和5年度 (2023年度)	0	0	0	0	0	0
令和6年度 (2024年度)	0	0	0	0	0	0
合計	969.4	94.2	1,063.6	156.6	1,220.2	13,872.3

3-2-2	○農産物の地産地消 生産者の所得向上や環境負荷低減のため、地元農産物の地産地消を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇地産地消推進パンフレット

担当課：農政課

奈良市産農産物の地産地消の促進を図るため、生産者の方から教えていただいた「簡単でおいしい食べ方」を紹介するパンフレットを令和4年度に作成しました。そのパンフレットを市内各所に配置し啓発を行っています。令和6年度はそのパンフレットの情報を更新・修正し、増刷を行い、引き続き広く配布を行っています。

◇地産地消推進プロモーション事業 図

担当課：農政課

市民における市産農産物の認知度向上を図る地産地消プロモーション事業として、料理人等の活用により、市産農産物を奈良市民に内食の食材として認知してもらうための、「産地」「販売場所」「食べ方」を紹介するコンテンツ（ショート動画）を配信しました。あわせて、動画で作成したレシピを冊子にして市内複数の直売所や商業施設に設置しました。また、市内商業施設にてイベントを開催し、奈良市産農産物のPRを行いました。さらに、動画でとりあげた産地をめぐる、地産地消体験日帰り親子バスツアーを実施しました。

3-2-3	○農業の担い手確保 生産者や農地が減少している現状において本市の農業を維持するため、農業の新たな担い手を確保します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良市就農促進ツアー

担当課：農政課

市内外の就農希望者を対象に、市内農業者の元を訪れる「就農促進ツアー」を実施し、農業に従事する人材の確保を図ります。令和6年度（2024年度）は1回実施し、計16名が参加しました。

◇ふれあい交流ファーム

担当課：農政課

農村地域において農業従事者からの耕作指導を受けながら農作物を育てる実体験を通して都市住民と農村住民のふれあいを深める場を「ふれあい交流ファーム」として提供しています。

3-2-4	○路網整備等による間伐材搬出コストの削減 間伐材は地球に優しい再生可能な資源であり、間伐材の利活用による二酸化炭素固定効果や化石燃料の代替えとなる効果が期待されています。間伐材の搬出コストが高額となり採算が取れないことから、搬出コスト削減のための路網整備等を進めています。
-------	---

■関連する主な事業等

◇県産材生産促進事業

担当課：農政課

林業事業体が市内山林にて実施した間伐によって発生した間伐材を木材市場等に搬出する量に応じて、奈良県より2,000円/1 m³、奈良市より1,500円/1 m³の補助金を交付します。令和6年度（2024年度）は1つの林業事業体が参加し、555 m³の間伐材の搬出に対して補助を行いました。

3-2-5	○住民同士の信頼関係を構築する事業の開催 都祁まちづくり協議会と山辺高校との協働による農業体験交流事業を通して、「農業地域住民と市街地地域住民の顔が見える関係」を築き、農業や農地に愛着を感じてもらい若者の農村回帰を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇まちづくり協議会補助金

担当課：都祁行政センター地域振興課

農業体験交流事業では、多様な地域からの市民参加により、地域の魅力発信や農業、農地、自然に愛着を感じてもらうため山辺高校で作られた農作物の収穫体験等を実施しています。令和6年度(2024年度)は、幅広い年代層の93名から参加申込があり、抽選により決定した52名が参加し年間を通じて事業を行いました。

3-2-6	○コンテンツ開発による東部地域の活性化 豊かな里山が広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的な地域資源を活かしたコンテンツ開発を行い、東部地域への誘客を促進することで東部地域の活性化に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇さとやま体験事業

担当課：東部出張所

東部地域における里山の魅力を宿泊や体験を通じて楽しむことができる事業です。市場のトレンドがモノ消費から体験型のコト消費へ変わってきた中で、東部地域の誘客促進を目的に、東部地域が持つ豊かな地域資源を体験型に活用すべく平成30年度から開始し、これまでに、東部地域の魅力的な「遊ぶ」「食べる」「泊まる」「買う」の約70のコンテンツをパンフレットやHPなどで紹介したほか、観光キャンペーンを実施して誘客を促進しました。

3-2-7	○学校給食の地産地消率の向上 学校給食における食材の地産地消率の向上に努めます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇学校における地場産農産物の利用

担当課：保健給食課

食育の観点から、子どもたちに生産者に対する感謝と食の大切さを学んでもらうとともに、地場産農産物の地域での消費を促進するため、学校給食への奈良県産食材利用を推進しております。平成30年度(2018年度)より関係機関と定例会を実施し、昨年度使用実績のなかった地元食材を給食に取り入れることができ、学校給食における使用青果類等のうち、奈良市産県産農産物の使用割合(品目ベース)は、40.2%となりました。今後も食育の推進、地域活性の観点からも、地産地消の推進に取り組んでまいります。

基本施策	目指す方向性
3-3. 歴史・文化資産の保全と活用	世界に誇れる歴史・文化資産を保全・活用し、永続的に奈良らしさを感じるまちが守られています。

3-3-1	○地域資源活用による東部地域の活性化 豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇都祁地域と都市部との連携

担当課：都祁行政センター地域振興課

都祁地域と都市部とのふれあいの場として、都祁まちづくり協議会が農業体験交流事業（茶摘み体験、ブルーベリー採り、秋の収穫体験）を行っています。

3-3-2	○伝統工芸の魅力を発信 奈良の地域や文化を表象する工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、奈良の伝統工芸を国外にも発信して行きます。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良伝統工芸後継者育成事業 Nara Crafts' Cross Project

担当課：産業政策課

奈良伝統工芸の技術・技法を後世に伝承することを目的に、研修生と工房主に奨励金を交付し、後継者を育成・支援しています。また、若手作家に対して経営知識を習得するための機会を提供し、将来事業者として自立することを見据えた経営プログラムの提供を行います。

令和6年度(2024年度)は研修生に月15万円、工房主に月3万円の奨励金を交付し、若手工芸作家を募って専門家による伴走支援を行い、経営力を身に付けるための支援を2名に対し実施しました。

3-3-3	○文化財の保存と継承の支援 市内に所在する貴重な文化財について、未指定の文化財の指定を進め、適切に保存継承していくとともに、必要な支援を行います。
-------	--

■関連する主な事業等

◇文化財の指定と保護

担当課：文化財課

文化財調査をもとに、奈良市において歴史上、芸術上又は学術上価値の高いものを市指定文化財に指定し、その保護を図っており、令和7年(2025年)3月現在、指定件数は164件を数えます。

また、市内の国指定文化財・県指定文化財・市指定文化財等の所有者等が行う保存修理等の文化財保存事業について補助金を交付しています。市が所有または管理する特別史跡・史跡等についても整備等を行い活用を図っています。

なお、世界遺産「古都奈良の文化財」として登録された8資産群の内容と、令和7年(2025年)3月31日現在の市内所在の指定文化財等の件数は、次のとおりです。

(表3-3-2) 世界遺産登録（8資産群）の内容

資 産 名 称	内 容
東 大 寺	聖武天皇の発願で建立された官寺で、金堂（大仏殿）、南大門など（正倉院正倉を含む）9棟の国宝と17棟の重要文化財が登録遺産を構成。なお、国宝の大仏も金堂と一体として登録遺産を構成。
興 福 寺	藤原氏の氏寺として建立された寺。北円堂、五重塔など国宝4棟と重要文化財2棟が登録遺産を構成。
春 日 大 社	神の降臨する山として神聖視されていた御蓋山のふもとに、藤原氏の氏神を祭った神社。本社本殿の国宝4棟と重要文化財27棟及び史跡春日大社境内が登録遺産を構成。
春日山原始林	841年に伐採が禁止されて以来、御蓋山とともに春日大社の社叢として保護されてきた原始林。社殿と一体となって形成されてきた大社の文化的景観を構成する資産である。特別天然記念物に指定されている。
元 興 寺	6世紀に蘇我馬子が造営した飛鳥寺が平城京に移され、元興寺になった。極楽坊本堂、禅室の国宝2棟及び重要文化財1棟が登録遺産を構成。
薬 師 寺	天武天皇の発願で建立された官寺で、東塔、東院堂の国宝2棟、重要文化財4棟が登録遺産を構成。
唐 招 提 寺	戒律を学ぶための寺として唐僧・鑑真が759年に創建した寺。金堂、講堂など国宝5棟と重要文化財1棟が登録遺産を構成。
平 城 宮 跡	平城京の北端に位置する宮城跡で、国の政治や儀式を行う大極殿や朝堂院、天皇の居所である内裏、役所の遺跡。特別史跡に指定されている。

(1) 指定文化財 980件

(表3-3-3) 指定文化財の件数

単位:件

分 類		国 指 定			県指定	市指定	総数
有 形 文化財	建 造 物 ()内は棟数	国宝 31 (35)	重要文化財 75 (130)	計 105 (165)	42 (81)	28 (33)	175 (279)
	美 術	絵 画 "	" 28	" 34	18	40	92
	彫 刻	" 49	" 198	" 247	34	39	320
	工 芸 品	" 26	" 97	" 123	18	9	150
	書跡典籍	" 4	" 61	" 65	6	4	75
	古 文 書	" 1	" 25	" 26	6	0	32
	考古資料	" 4	" 6	" 10	1	7	18
	歴史資料	" 0	" 5	" 5	5	5	15
小 計		国宝 121	重要文化財 495	計 615	小計 130	小計 132	小計 877
無形文化財		重要無形文化財 0			1	0	1
民 俗 文化財	有形の民俗文化財	重要有形民俗文化財 2			2	7	11
	無形の民俗文化財	重要無形民俗文化財 3			10	3	16
	小 計	5			12	10	27
記念物	遺 跡	特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	40
	名 勝 地	特別名勝 2	名勝 6	計 8	1	2	11
	動物、植物、地質鉱物	特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	12	24
	小 計	特史名天 5	史名天 36	計 41	小計 12	小計 22	小計 75
総 数		661			155	164	980

※ 有形文化財（建造物）の国指定の合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重要文化財の両方を含むものがあるためである。

(2) 登録有形文化財 126件[建造物124件 書跡・典籍 1 件 歴史資料 1 件]

(3) 選定保存技術 2件[国 2件、県 0件]

(4) 旧村指定文化財 72件[月ヶ瀬村指定文化財30件、都祁村指定文化財42件]

3-3-4	○文化財保護の理解を深める事業の実施 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座

担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和6年度（2024年度）に、文化財講座は、①市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験、②特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学、③登録有形文化財の赤膚山元窯の見学と大亀谷国有林の散策の計3回を実施し、計63名が参加しました。

◇文化財解説板

担当課：文化財課

市民や来訪者に奈良の文化財の内容・価値や魅力を広く周知して理解と関心を深めていただくため、文化財の所在地に解説板を設置します。解説板には、日本語解説文・外国語表記・周辺地図を掲載します。令和6年度（2024年度）は文化財解説板を1基作成しました。

3-3-5	○各セクターの協働による文化財活用 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。
-------	---

■関連する主な事業等

◇文化財講座 担当課：文化財課

市民に広く奈良の文化財を周知し、理解と関心を深めてもらい、保護や活用に積極的に関わる契機として、体験学習・見学等を組み合わせた講座を開催します。令和6年度（2024年度）は文化財講座の3回のうち2回を生涯学習財団や文化財関連団体との協働で実施し、2回の参加者は計44名でした。

◇旧細田家住宅活用プロジェクト 担当課：文化財課

地域の歴史や文化財に親しみ、関心を深めてもらう機会として、「ちょっと昔のくらしとすてきにふれる」をコンセプトに、奈良県指定有形文化財である旧細田家住宅で奈良の昔ながらの文化や暮らしを体験・見学してもらえるイベントを開催します。令和6年度（2024年度）は、地元のNPO法人との協働でイベントを6回、特別公開を2回実施し、参加者は303名でした。

3-3-6	○歴史的なまちの維持と活動支援 地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域住民、まちづくり団体、大学などと協働し、地域に関わるさまざまな人、団体、組織間での交流を促進し、ゆるやかな連携を目指します。
-------	--

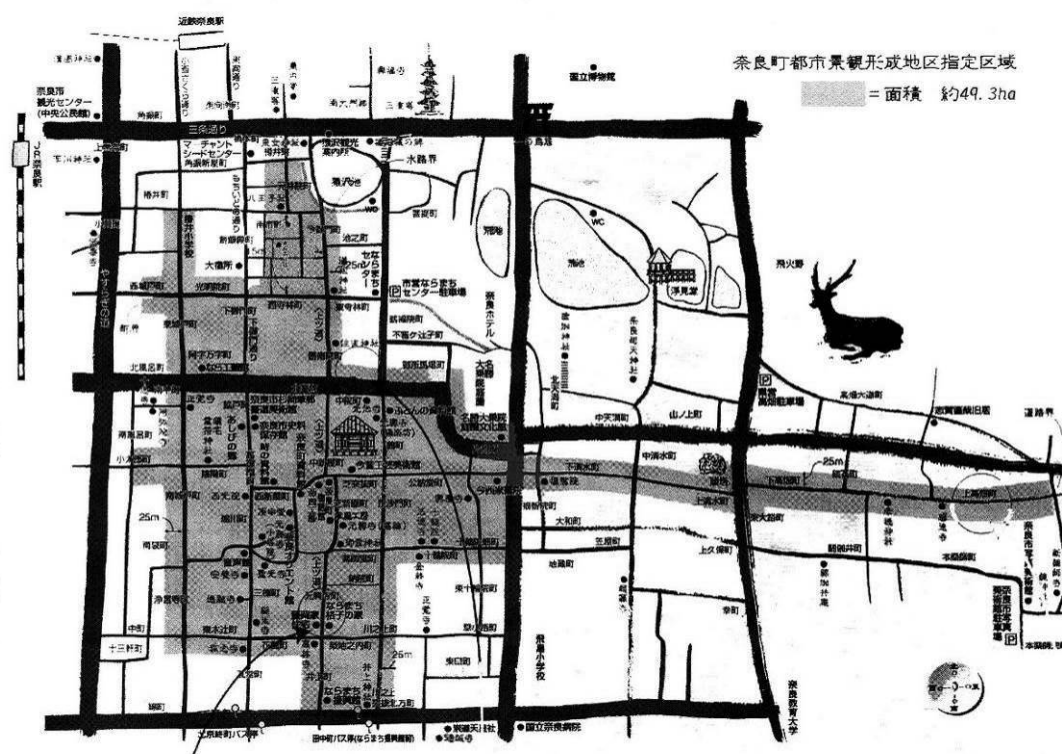
■関連する主な事業等

◇都市景観形成地区の指定 担当課：都市計画課

奈良町の歴史的景観の保全や町並みの活性化あるいは居住環境の改善等を図るため、奈良市都市景観条例第9条第1項の規定による奈良町都市景観形成地区の指定を平成6年（1994年）4月1日に行い、平成12年（2000年）3月1日には、地区の指定変更を行いました。また、平成22年（2010年）4月1日から、なら・まほろば景観まちづくり条例と改正し、平成26年（2014年）6月2日に、地区の指定変更を行いました。

- (1) 地区面積 約 49.3 ha
- (2) 区域（下図のとおり）

(図3-3-1) 奈良町都市景観形成地区



3-3-7	○町家の保全と利活用による地域の活性化 伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、歴史的風致の維持・向上、歴史的な町並み景観の保全、地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇歴史的風致形成建造物保存整備事業補助

担当課：奈良町にぎわい室

良好な歴史的環境を維持及び向上し、その保全を図るため、歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金交付要綱を定め、重点区域内における歴史的風致形成建造物等の修理事業に対し補助を行っています。

(表3-3-4) 歴史的風致形成建造物保存整備事業補助件数

年 度	補助件数
令和4年度(2022年度)	1
令和5年度(2023年度)	2
令和6年度(2024年度)	4

基本方針④ 循環型社会システムの形成



日本古来の「もったいない」の心や創意工夫の心を大切に、廃棄物の発生抑制や資源の再使用、再生使用などの3Rが推進され、生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
4-1. ごみ減量・リサイクルの推進	すべての人が「もったいない」の心を大切にし、限りある資源を大切にする生活様式が定着しています。

4-1-1	○ごみの減量とリサイクルの推進 循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇一般廃棄物の現状

担当課：廃棄物対策課

家庭系ごみ（家庭から排出されるごみ）は、平成11年（1999年）3月の全市9種分別（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装、空き缶、ガラスびん、ペットボトル、飲料用紙パック）の導入を契機に減量が進み、令和6年度（2024年度）の搬入量はピーク時の平成10年度（1998年度）より約43%減少しています。

また、事業系ごみ（事業所等から排出される一般廃棄物）についても、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する搬入の指導や、自主的にごみ減量に取り組む事業所の増加により、平成13年度（2001年度）以降減量が進み、令和6年度（2024年度）の搬入量はピーク時の平成12年度（2000年度）より約50%減少しています。

今後も循環型社会の形成を推進するため、市民や事業者にごみの減量意識の向上や適正排出を目的とした啓発や広報を実施します。

(表3-4-1) 年度別ごみ搬入量

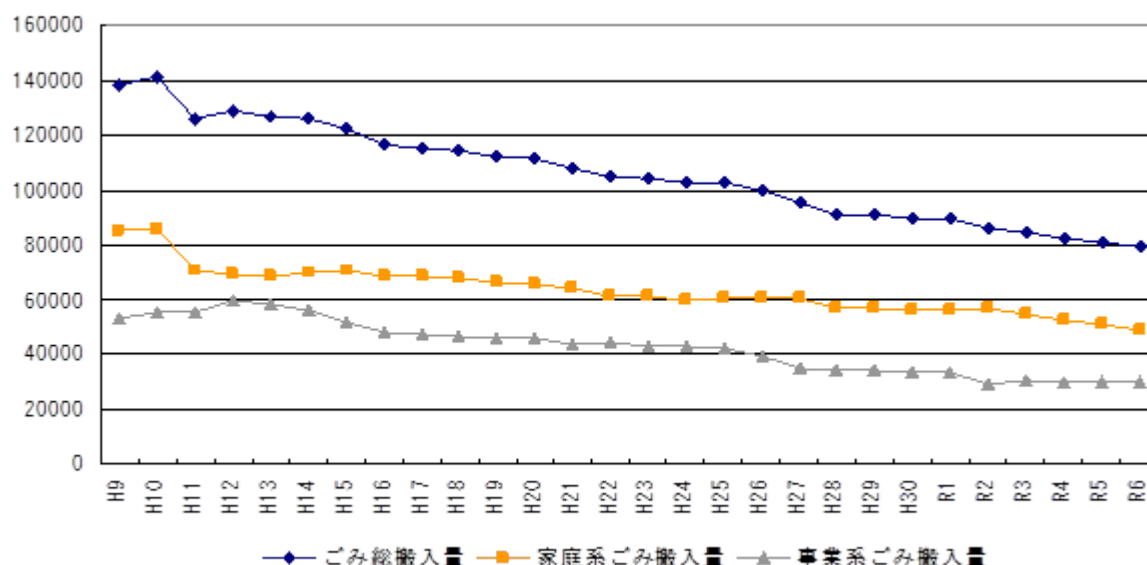
(単位：t)

年度	ごみ 総搬入量	家庭系ごみ 搬入量	事業系ごみ 搬入量	対前年度増減率		
				総搬入量	家庭系	事業系
平成9 (1997)	138,498.58	85,075.00	53,423.58	1.3 %	1.7 %	0.8 %
平成10 (1998)	140,995.61	86,011.66	54,983.95	1.8 %	1.1 %	2.9 %
平成11 (1999)	125,706.03	70,197.25	55,508.78	-10.8 %	-18.4 %	1.0 %
平成12 (2000)	128,663.33	68,998.79	59,664.54	2.4 %	-1.7 %	7.5 %
平成13 (2001)	126,560.77	68,172.17	58,388.60	-1.6 %	-1.2 %	-2.1 %
平成14 (2002)	125,765.05	70,079.96	55,685.09	-0.6 %	2.8 %	-4.6 %
平成15 (2003)	121,998.64	70,717.75	51,280.89	-3.0 %	0.9 %	-7.9 %
平成16 (2004)	116,179.29	68,276.33	47,902.96	-4.8 %	-3.5 %	-6.6 %
平成17 (2005)	115,174.68	68,055.96	47,118.72	-0.9 %	-0.3 %	-1.6 %
平成18 (2006)	113,906.84	67,537.15	46,369.69	-1.1 %	-0.8 %	-1.6 %
平成19 (2007)	112,101.59	66,300.39	45,801.20	-1.6 %	-1.8 %	-1.2 %
平成20 (2008)	110,951.10	65,380.16	45,570.94	-1.0 %	-1.4 %	-0.5 %
平成21 (2009)	107,873.34	63,876.20	43,997.14	-2.8 %	-2.3 %	-3.5 %
平成22 (2010)	105,019.60	60,843.65	44,175.95	-2.6 %	-4.7 %	0.4 %
平成23 (2011)	104,005.40	61,039.71	42,965.69	-1.0 %	0.3 %	-2.7 %
平成24 (2012)	102,723.84	59,867.02	42,856.82	-1.2 %	-1.9 %	-0.3 %
平成25 (2013)	102,618.74	60,689.69	41,929.05	-0.1 %	1.4 %	-2.2 %
平成26 (2014)	99,567.94	60,258.61	39,309.33	-3.0 %	-0.7 %	-6.2 %
平成27 (2015)	95,515.95	60,605.70	34,910.25	-4.1 %	0.6 %	-11.2 %
平成28 (2016)	91,137.13	56,945.94	34,191.19	-4.6 %	-6.0 %	-2.1 %
平成29 (2017)	90,614.78	56,471.79	34,142.99	-0.6 %	-0.8 %	-0.1 %
平成30 (2018)	89,474.59	55,783.94	33,690.65	-1.3 %	-1.2 %	-1.3 %
令和元 (2019)	89,771.16	56,313.10	33,458.06	0.3 %	0.9 %	-0.7 %
令和2 (2020)	85,857.21	56,442.71	29,414.50	-4.4 %	0.2 %	-12.1 %
令和3 (2021)	84,674.39	54,477.45	30,196.94	-1.4 %	-3.5 %	2.7 %
令和4 (2022)	82,315.24	52,331.12	29,984.12	-2.8 %	-3.9 %	-0.7 %
令和5 (2023)	80,773.97	50,725.74	30,048.23	-1.9 %	-3.1 %	0.2 %
令和6 (2024)	79,050.16	48,968.33	30,081.83	-2.1 %	-3.5 %	0.1 %

※平成16年度以前は月ヶ瀬村・都祁村を含まない。

(図3-4-1) ごみ搬入量の推移

(単位：t)



(表3-4-2) 令和6年度(2024年度)のごみ搬入量

系列	ごみの種類	搬入量 (t)	総搬入量に対する割合	系列に対する割合
家庭系	可燃	40,904.73	51.7 %	83.5 %
	不燃	5,461.61	6.9 %	11.2 %
	大型	1,936.93	2.5 %	4.0 %
	埋立	619.29	0.8 %	1.2 %
	有害	45.77	0.1 %	0.1 %
	小計	48,968.33	62.0 %	100.0 %
事業系	可燃	29,857.51	37.7 %	99.3 %
	不燃	224.32	0.3 %	0.7 %
	小計	30,081.83	38.0 %	100.0 %
総搬入量		79,050.16	100.0 %	

◇再資源化事業

担当課：廃棄物対策課

(1) 再生資源定期収集

平成4年(1992年)7月から空き缶と空きびんの分別収集をモデル地区で開始し、平成9年(1997年)12月にはペットボトル・飲料用紙パックを回収品目に加え実施してきました。

全市での再生資源分別収集として、平成11年(1999年)3月22日から、空き缶・ガラスびん・ペットボトル・飲料用紙パック及びプラスチック製容器包装の分別収集を開始し、再資源化を図っています。

(2) 環境清美センター内資源回収場での資源回収

環境清美センターに自己搬入された再生資源を分別回収し、ごみ減量と再資源化を図っています。

(表3-4-3) 環境清美センター内資源回収場での資源回収実績

単位：kg

種 別		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
空 き 缶	アルミ	8,404	7,515	7,122	5,182	5,494
	スチール	9,104	7,545	6,654	5,060	5,110
	計	17,508	15,060	13,776	10,242	10,604
ガラスびん		126,207	138,037	125,112	54,764	52,927
ペットボトル		12,195	11,850	11,010	10,080	10,080
紙パック		915	765	645	585	660
合 計		156,825	165,712	150,543	75,671	74,271

種 別	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
新聞	20,240	15,820	13,560	9,650	10,945
雑誌	128,360	110,090	76,560	76,610	79,830
ダンボール	83,420	71,170	56,740	53,070	54,550
布類等	33,565	52,924	34,310	27,205	21,130
合 計	265,585	250,004	181,170	166,535	166,455

(3) 使用済小型電子機器の回収

平成26年（2014年）7月から、市役所・出張所・行政センター・民間施設等、市内の24か所を回収拠点として使用済小型電子機器の回収を開始し、ごみ減量と再資源化を図っています。加えて、令和5年（2023年）8月から、環境清美センターへ持ち込まれる「燃やせないごみ」から使用済小型電子機器をピックアップして回収する取組みを開始し、更なるごみ減量と再資源化を図っています。

令和6年度（2024年度）

回収実績 157.13 t(令和6年4月～令和7年3月)

(4) 生ごみ処理機器購入助成

家庭内で発生する生ごみを自家処理するため生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器、ダンボールコンポストを購入する市民に対し、購入費の一部を助成しています。

○助成内容

- ・ 生ごみ処理機 購入価格の2分の1（限度額30,000円）で1世帯1基
- ・ 生ごみ堆肥化容器 購入価格の3分の2（限度額7,000円）で1世帯2基以内
- ・ ダンボールコンポスト 購入価格の2分の1（限度額2,000円）で1世帯年4基以内

(表3-4-4) 生ごみ処理機器購入助成実績

単位：件

種 別	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
生ごみ処理機	89	91	71	81	86
生ごみ堆肥化容器	63	73	69	27	29
ダンボールコンポスト	8	13	13	1	0
合 計	160	177	153	109	115

◇ごみ減量キャラバン

担当課：廃棄物対策課

様々なごみ減量活動に取り組んでいる市民団体、「奈良市ごみ懇談会」と協働で市内の公民館等において「ごみ減量キャラバン」を平成24年度（2012年度）から開催し、ごみの分別排出の啓発やごみ減量の手法の紹介を行っています。

令和6年度（2024年度）は5月13日の富雄南小学校をはじめ計22か所の公民館及び小学校で開催しました。

◇奈良市ごみ分別アプリ

担当課：廃棄物対策課

スマートフォン等で使用していただける「奈良市ごみ分別アプリ」を平成27年（2015年）3月1日から公開しています。ごみカレンダーやごみ分別事典等ごみに関する多様な情報をアプリで確認することができます。

◇食器類リユースイベント

担当課：廃棄物対策課

食器類リユースイベントは、まだまだ使える陶磁器製・ガラス製食器を持ち寄り、欲しい人に持って帰ってもらうイベントです。

いらなくなった陶磁器製・ガラス製食器は捨てるとう燃やせないごみになってしまいますが、欲しい人に使ってもらうことでごみを減らすことに繋がります。また、集まった食器類のうちリユースに適さない状態の食器は、リサイクルし、資源を有効活用しています。

(表3-4-5) 食器類リユースイベント開催実績

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
開催回数(回)	0	4	4	4
回収量(kg)	0	1,748	20,005	22,309
リユース量(kg)	0	1,097	3,353	4,094
リユース率(%)	0	63	17	18
リサイクル量(kg)	-	-	7,740	14,400
リサイクル率(%)	-	-	39	65

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い開催しておりません。

4-1-2	○プラスチックごみの抑制と再資源化 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を受け、法の趣旨に則り、プラスチックごみの更なる発生抑制や再資源化を推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇公共施設資源回収

担当課：廃棄物対策課

平成4年(1992年)9月から、公共施設における空き缶回収を開始し、平成9年(1997年)12月にはペットボトル・飲料用紙パックを回収品目に加え、現在、市役所・出張所・行政センター・公民館・人権文化センター・連絡所等を拠点として回収を行い、再資源化を図っています。

(表3-4-6) 公共施設資源回収実績

単位：kg

種 別		令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
空 き 缶	アルミ	21,046	17,110	18,070	17,266	17,647
	スチール	21,130	25,666	16,882	16,862	16,417
	計	42,176	42,776	34,952	34,128	34,064
ペットボトル		49,585	65,460	65,405	56,450	52,515
紙パック		9,084	9,168	14,340	5,916	4,726
合 計		94,221	121,956	121,921	96,494	91,305

(表3-4-7) 再生資源定期収集の回収実績

単位：kg

種 別	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
プラスチック製容器包装	3,366,820	3,381,800	3,383,710	3,239,740	3,171,860

4-1-3	○多面的アプローチによる食品ロスの削減 食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、食品ロス削減の機運が高まる中、「手つかず食品を無くす」といった家庭で取り組む食品ロス削減と、「てまえどり」運動推進やフードバンク活動の認知度向上のための啓発など、食品ロス削減に向け多方面から取組を進めています。
-------	---

■関連する主な事業等

◇食品ロス削減キャラバン

担当課：廃棄物対策課

小学校の児童及び公民館の市民団体向けに、奈良市から出た食品ロス量や、学校給食で残された給食量、食品ロスを減らす工夫などの講話を行う出前講座を令和6年度（2024年度）は8か所の公民館及び小学校で実施しました。



4-1-4	○古紙リサイクルの認知度向上 紙ごみの削減に向け、再生利用可能な古紙類、特に「雑がみ」と呼ばれる古紙についての認知度を向上させるための広報・啓発に引き続き取り組むとともに、集団資源回収未実施の自治会等に向けて、取組実施を促すための要請を行っていきます。 また、事業所に対しても、古紙のリサイクルを実施するための環境づくりを検討します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇ごみ減量キャラバン等での啓発

担当課：廃棄物対策課

公民館で活動する市民団体向けに「ごみ減量キャラバン」を実施しており、その内容に、雑がみの種類、奈良市から出た再生可能な紙類の量、雑がみの出し方、なども含めて行っています。令和6年度（2024年度）は9館で行いました。

また、雑がみの認知度を向上させるため、「雑がみ保管袋」を作製し市内全戸に配布することで周知・啓発に努めるとともに、市内の公民館等に「雑がみ回収ボックス」を設置し、地域の集団資源回収を補完する形で、雑がみの排出場所を創出しています。

基本施策	目指す方向性
4-2. 廃棄物の適正処理の推進	生産から廃棄までのライフサイクルを通して環境負荷の少ないまちが実現しています。

4-2-1	○産業廃棄物の減量・リサイクル 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇産業廃棄物対策

担当課：廃棄物対策課

産業廃棄物が適正に処理されるよう、産業廃棄物処理業・処理施設の許可、産業廃棄物の不法投棄防止の指導等の産業廃棄物対策に関する事務を行っています。

◇建設廃棄物対策（建設リサイクル法）

担当課：建築指導課

建設廃棄物は、産業廃棄物全体の排出量の約2割をしめており、建設工事現場からの建設廃棄物の排出量は、全国で年間約8,300万 t（平成14年度（2002年度））になります。

そこで、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が平成14年（2002年）5月30日に施行され、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）を用いた一定規模以上の工事（表3-4-8）については、特定建設資材廃棄物を基準に従って工事現場で分別し、再資源化等することが義務付けられました。その結果、建設廃棄物の排出量は約7,600万 t（平成20年度（2008年度））に減少しています。

（表3-4-8）建設リサイクル法に係る規模の基準

工 事 の 種 類	規 模 の 基 準
建築物の解体	床面積の合計80 m ² 以上
建築物の新築・増築	床面積の合計500 m ² 以上
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	請負代金の額1億円以上
その他の工作物に関する工事 （宅地造成・擁壁工事などの土木工事等）	請負代金の額500万円以上

また、建設リサイクル法においては、国や地方公共団体等の発注する工事については届出に代えて通知を行えばよいこととされています。

奈良市における建設リサイクル法の届出件数・通知件数は、（表3-4-9）のとおりです。

（表3-4-9）建設リサイクル法による年間届出・通知件数

	届出件数（件）	通知件数（件）
令和2年度（2020年度）	610	152
令和3年度（2021年度）	734	164
令和4年度（2022年度）	662	181
令和5年度（2023年度）	739	182
令和6年度（2024年度）	754	159

平成14年5月30日法施行後の平成14年度（2002年度）、本市は解体業者、建設業者、不動産業者の各協会の協力のもと担当者に啓発を行い、翌平成15年度（2003年度）は強化パトロールを実施し、関

係各業者に指導を行いました。平成16年度（2004年度）は開発に伴う造成工事等のパトロールに重点を置き、平成17年度（2005年度）より届出に基づく届出シール（工事現場での建設業等の標識への添付用）の配布をしています。

令和7年度（2025年度）も、引き続き現場における適正な分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施を推進していきます。

4-2-2	○不法投棄の防止 不法投棄防止の取組については、不法投棄対策カメラの設置を進めるとともに、不法投棄の注意喚起に取り組むことで、事案の減少を目指します。
-------	--

（表3-4-10）監視パトロール、苦情処理及び多量排出事業所立入件数

	出動日数 (日)	出動か所 (カ所)	不法投棄等 に対する指導件等 (件)	野焼き行為に 対する指導等 (件)	指導継続中 不法投棄
監視パトロール	*64	*193	0	4	0
苦 情 処 理	—	* 48	12	22	—
多 量 排 出 事 業 所 立 入	0	0	—	—	—
合 計	*64	*241	12	26	0

* 延べ数

■関連する主な事業等

◇不法投棄防止対策

担当課：まち美化推進課

ごみの不法投棄は、都市美観を損ない、付近の生活環境を著しく低下させることとなります。これに対応するために市民の通報による不法投棄ごみの処理を行っています。また、要望のあった自治会には不法投棄警告の立て看板を交付するとともに、不法投棄警告センサー及び同対策カメラを設置している不法投棄されやすい箇所につきましては、重点的に巡視しています。

4-2-3	○浄水場における産業廃棄物削減 浄水場の浄水処理過程で発生する土を園芸用土等に再利用し、産業廃棄物の削減を目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇浄水発生土の有効利用

担当課：企業局 送配水管理センター

浄水場の浄水処理過程で発生する土を売却し、園芸用土等への再利用を図っています。令和6年度（2024年度）は2,790 tの産業廃棄物の削減を図りました。

4-2-4	○新クリーンセンターの整備 どうしても利用できないごみは適正に処分することにより、環境への負荷ができる限り低減される社会の実現に資する、安全で安心な新クリーンセンターの整備を図ります。その整備については、ごみ処理広域化を視野に取り組みます。 また、事業所に対しても、古紙のリサイクルを実施するための環境づくりを検討します。
-------	---

基本方針⑤ 快適な生活環境・都市環境の確保



きれいな水と空気・緑に囲まれ、周辺環境と調和した、うるおいのある生活環境・都市環境が確保され、災害に強く健康で快適に暮らせるまちを目指します。

基本施策	目指す方向性
5-1. 快適な生活環境の保全	きれいな水と空気・緑に囲まれた、健康で快適な生活環境が守られています。

5-1-1	○快適な生活環境づくり 大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇大気環境

担当課：保健・環境検査課

本市では、一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視を行っています。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントの5項目です。

（表3-5-1）大気汚染測定局及び測定項目

測定局	測定場所	測定項目				
		二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント
西部	百楽園四丁目 青和小学校	○	○	○	○	○
朱雀	朱雀六丁目 朱雀小学校		○	○		
飛鳥	紀寺町 飛鳥小学校		○	○		
自排柏木	柏木町 一般国道24号		○	○		

令和6年度（2024年度）の環境基本法第16条に基づく大気汚染の環境基準項目の達成状況は、（表3-5-2）のとおりです。

（表3-5-2）環境基準達成状況

項目と基準	二酸化硫黄		二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質	
	日平均値0.04 ppm以下かつ1時間値が0.1 ppm以下		日平均値0.04～0.06 ppmの範囲内又はそれ以下	1時間値0.06 ppm以下	日平均値0.10 mg/㎡以下かつ1時間値0.20 mg/㎡以下		年平均値15 μg/㎡以下かつ日平均値35 μg/㎡以下	
評価方法	長期的評価	短期的評価			長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価
西部局	○	○	○	×	○	○	○	○
朱雀局			○		○	○		
飛鳥局			○		○	○		
自排柏木局			○		○	○		

※○は達成、×は非達成を示す

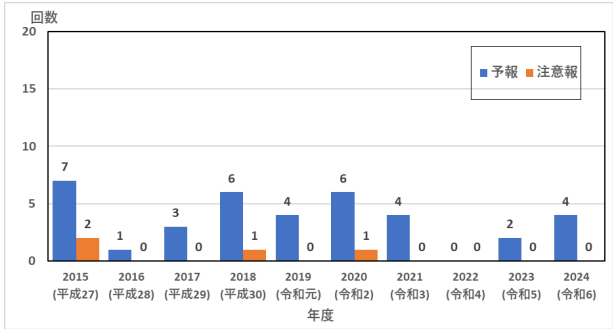
○光化学スモッグ

光化学スモッグとは、自動車や工場などから排出される炭化水素や窒素酸化物などが光化学反応により生成される光化学オキシダントによって大気が汚染される状態をいい、夏期を中心に気温が高く日射の強い微風の時に発生しやすく、大気が白っぽくどんよりとした感じになります。

光化学スモッグが発生すると、目やのどに刺激を感じるなど人体に影響が見られる場合があります。そこで、本市では「奈良市光化学スモッグ発生時の連絡体制実施要領」を定め、奈良県より発令通知があれば、ただちに各学校・園や駅等に連絡し、広く市民に周知しています。

令和6年度（2024年度）の奈良市内における光化学スモッグ発令状況は、「予報」は4回発令がありましたが、「注意報」、「警報」及び「重大警報」の発令はありませんでした。

（図3-5-1）光化学スモッグ発令回数の経年変化



※警報、重大警報については発令なし

（表3-5-3）光化学スモッグ発令区分と発令基準

区 分	予 報	注 意 報	警 報	重大警報
オキシダント濃 度	0.08 ppm以上	0.12 ppm以上	0.24 ppm以上	0.40 ppm以上

※オキシダント濃度は1時間平均値

5-1-2	○水辺の環境整備 主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。
-------	--

◇水環境

担当課：保健・環境検査課

本市では、水質汚濁防止法第15条の常時監視を令和5年度奈良県公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づき行っています。令和6年度（2024年度）は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間75%値による評価では、環境基準点5地点及び市域の下流4地点の計9地点中、8地点で環境基本法第16条に基づく基準（以下「環境基準」という。）を達成していました。

健康項目については、測定を行った24地点の全てで、環境基準を達成していました。

（表3-5-4）BOD環境基準達成状況推移

単位：mg/L

年度 河川名	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	類型	基準値
佐保川上流	<0.5 ○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	B	3
佐保川中流	1.1 ○	1.0 ○	0.9 ○	0.9 ○	0.8 ○	0.8 ○	0.7 ○	0.7 ○	0.9 ○	0.6 ○		
佐保川下流	2.0 ○	2.1 ○	2.0 ○	1.7 ○	2.4 ○	1.7 ○	1.3 ○	1.7 ○	1.9 ○	1.6 ○	C	5
秋篠川上流	3.1 ○	3.5 ○	2.7 ○	2.1 ○	2.2 ○	1.5 ○	1.5 ○	1.6 ○	2.3 ○	1.3 ○		
秋篠川中流	2.3 ○	2.6 ○	2.4 ○	2.2 ○	2.1 ○	2.1 ○	2.0 ○	2.3 ○	2.0 ○	1.7 ○	C	5
秋篠川下流	4.1 ○	4.4 ○	3.4 ○	3.2 ○	4.6 ○	3.4 ○	3.0 ○	2.6 ○	2.7 ○	2.4 ○		
富雄川上流	1.3 ○	1.5 ○	2.6 ○	1.4 ○	2.1 ○	1.4 ○	1.0 ○	1.2 ○	1.5 ○	1.0 ○	C	5
富雄川中流	1.6 ○	1.5 ○	1.6 ○	1.5 ○	1.8 ○	1.2 ○	1.5 ○	1.5 ○	1.3 ○	0.9 ○		
富雄川下流	1.8 ○	1.6 ○	2.3 ○	1.7 ○	2.9 ○	1.7 ○	1.5 ○	1.8 ○	1.3 ○	1.3 ○	C	5
菩提川流末	4.7 ○	3.1 ○	3.7 ○	3.5 ○	5.7 ×	4.0 ○	3.2 ○	4.6 ○	4.9 ○	2.9 ○		
布目川上流	1.2 ○	1.2 ○	0.8 ○	0.5 ○	<0.5 ○	1.1 ○	1.1 ○	1.2 ○	0.8 ○	<0.5 ○	A	2
布目川下流	0.7 ○	1.0 ○	0.6 ○	0.9 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.7 ○	0.7 ○	0.8 ○	0.5 ○		
白砂川	0.6 ○	0.7 ○	0.7 ○	0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	0.7 ○	0.7 ○	0.7 ○	<0.5 ○	A	2
笠間川	0.8 ○	0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○	0.9 ○	<0.5 ○	1.0 ○	<0.5 ○	<0.5 ○	<0.5 ○		

※上段の数値はBOD年間75%値を、下段の○は「達成」を、×は「非達成」を表します。

また、黄色は環境基準点を、水色は市域の下流地点を表します。

(表3-5-5) COD環境基準達成状況推移

単位: mg/L

年度 湖沼名	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和元	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	類型	基準値
布目ダム湖	4.1	3.9	3.6	4.2	3.9	4.2	4.0	4.4	4.5	4.1	A II	3
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

※上段の数値はCODの布目ダム湖の表層、中層、低層の各月毎平均値の年間75 %値を、

下段の○は「達成」を、×は「非達成」を表します。また、黄色は環境基準点を表します。

※独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所が測定。

① 河川調査及び湖沼調査

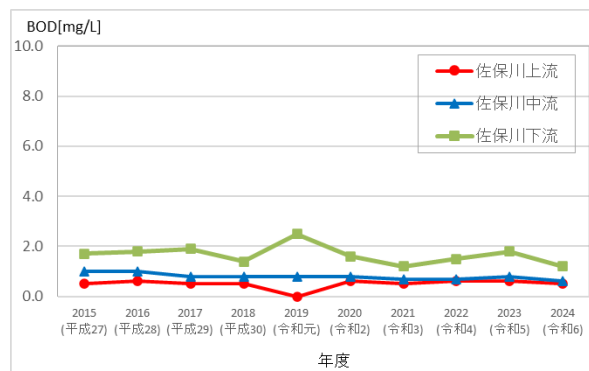
各河川及び湖沼の概要は次のとおりです。

(ア) 佐保川

BOD年平均値については、上流部で0.5 mg/L、中流部で0.6 mg/L、下流部で1.2 mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で0.5 mg/L未満、中流部で0.6 mg/L、下流部で1.6 mg/Lであり、いずれも環境基準値3 mg/L (B類型) を達成していました。

(図3-5-2) 佐保川のBOD推移 (平均値)

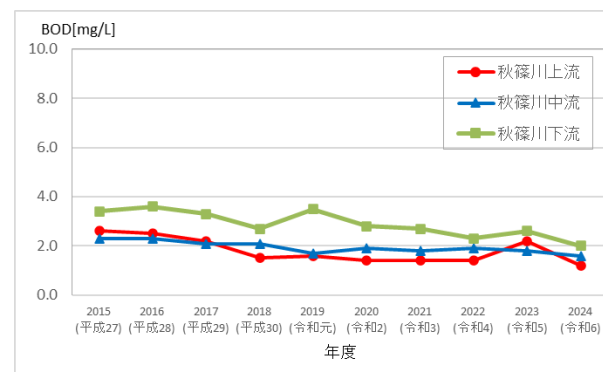


(イ) 秋篠川

BOD年平均値については、上流部で1.2 mg/L、中流部で1.6 mg/L、下流部で2.0 mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.3 mg/L、中流部で1.7 mg/L、下流部で2.4 mg/Lであり、いずれも環境基準値5 mg/L (C類型) を達成していました。

(図3-5-3) 秋篠川のBOD推移 (平均値)

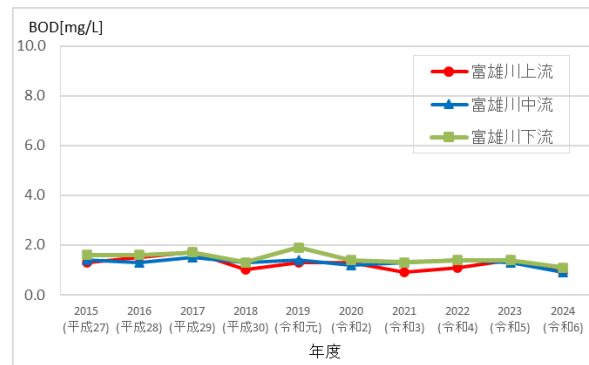


(ウ) 富雄川

BOD年平均値については、上流部で0.9 mg/L、中流部で0.9 mg/L、下流部で1.1 mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で1.0 mg/L、中流部で0.9 mg/L、下流部で1.3 mg/Lであり、いずれも環境基準値5 mg/L (C類型) を達成していました。

(図3-5-4) 富雄川のBOD推移 (平均値)



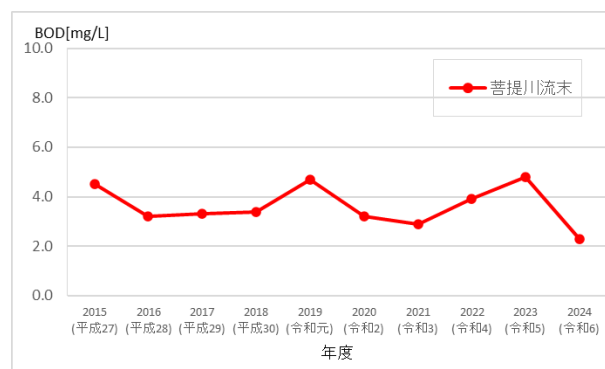
(エ) 菩提川

BOD年平均値については2.3 mg/Lでした。

BOD年間75%値については2.9 mg/Lであり、環境基準値5 mg/L（C類型）を達成していました。

菩提川の流域は早期に下水道の整備が進んだため、大部分が合流式下水道として整備されています。合流式下水道は平常時には汚水と雨水が同一の管に流れているため河川の水量が少なく、降雨量が増加すると雨水とともに汚水が河川に放流されるなど水質を悪化させる要因になることがあります。

(図3-5-5) 菩提川のBOD推移（平均値）

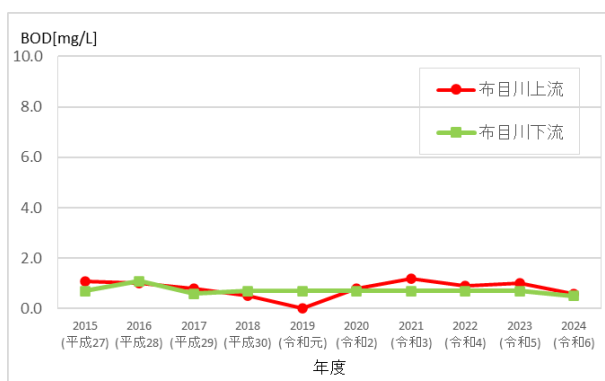


(オ) 布目川

BOD年平均値については、上流部で0.6 mg/L、下流部で0.5 mg/Lでした。

BOD年間75%値については、上流部で0.5 mg/L未満、下流部で0.5 mg/Lであり、環境基準値2 mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-6) 布目川のBOD推移（平均値）

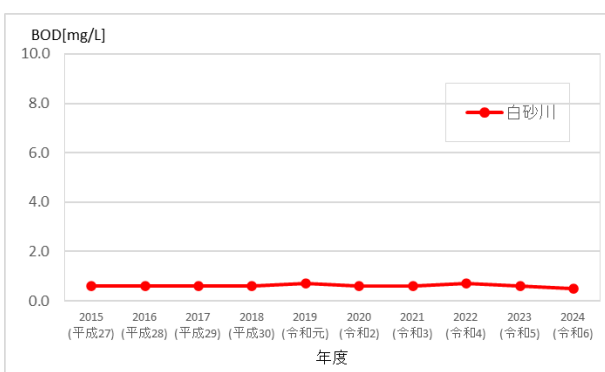


(カ) 白砂川

BOD年平均値については0.5 mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.5 mg/L未満であり、環境基準値2 mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-7) 白砂川のBOD推移（平均値）

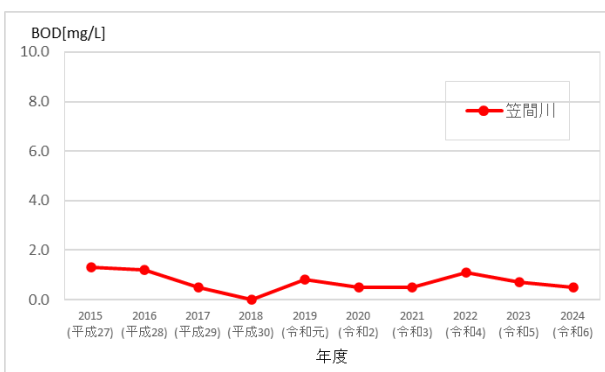


(キ) 笠間川

BOD年平均値については0.5 mg/Lでした。

BOD年間75%値については0.5 mg/L未満であり、環境基準値2 mg/L（A類型）を達成していました。

(図3-5-8) 笠間川のBOD推移（平均値）



(ク) その他の河川

BOD年平均値については、佐保川に流入する河川は、菰川2.3 mg/L、岩井川2.1 mg/L、八条川2.9 mg/L、能登川1.1 mg/L、地藏院川3.0 mg/L、菩提仙川0.5 mg/L未満、吉城川0.8 mg/Lでした。

秋篠川に流入する河川は、乾川2.8 mg/L、大池川0.8 mg/Lでした。

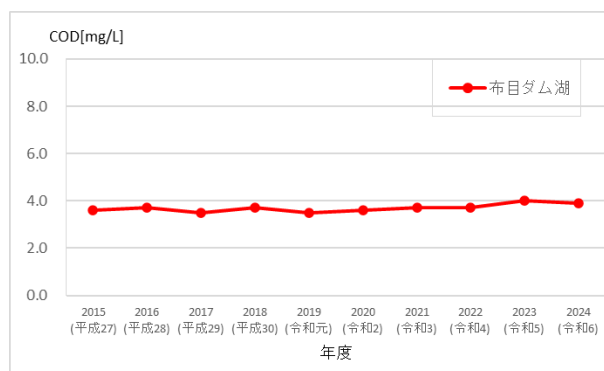
東部地域を流れる木津川水系に属する河川は、名張川1.3 mg/L、前川0.8 mg/L、深川0.7 mg/L、打滝川0.5 mg/L未満、安郷川0.5 mg/Lでした。

(ケ) 布目ダム湖

COD年平均値については4.0 mg/Lでした。

COD年間75%値については4.1 mg/Lであり、環境基準値3 mg/L（湖沼AⅡ類型）を達成しませんでした。

(図3-5-9) 布目ダム湖のCOD推移（平均値）



(図 3-5-10) 河川等の水質調査地点



河川及び湖沼の水質調査地点

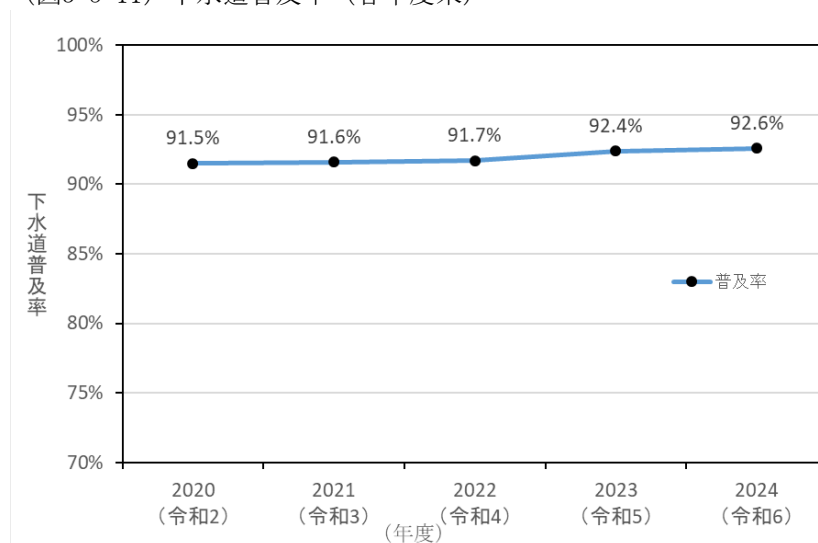
番号	河川名	採水地点	所在地
1	佐保川	一	中ノ川町
2	〃	三条高橋	大宮町七丁目
3	〃	打合橋	西九条町
4	秋篠川	泉橋	中山町西四丁目
5	〃	西紀橋	二条町二丁目
6	〃	秋篠川流末	七条町
7	富雄川	湯屋谷橋	二名町
8	〃	上鳥見橋	三碓四丁目
9	〃	大和田橋	石木町
10	菩提川	菩提川流末	恋の窪三丁目
11	布目川	大野橋	荻町
12	〃	鷺千代橋	興ヶ原町
13	白砂川	白砂川流末	広岡町
14	名張川	高山ダム八幡橋	月ヶ瀬桃香野
15	前川	須川大橋	須川町
16	菰川	菰川流末	八条町
17	岩井川	岩井川流末	八条四丁目
18	深川	深川流末	下深川町
19	八条川	八条川流末	八条四丁目
20	能登川	能登川流末	南京終町七丁目
21	地藏院川	県道木津横田線	北之庄町
22	菩提仙川	五ヶ谷川合流後	高樋町
23	乾川	乾川流末	六条町
24	大池川	大池川流末	尼辻北町
25	吉城川	威徳井橋	押上町
26	打滝川	柳生下橋	柳生下町
27	安郷川	前川合流前	西狭川町
28	笠間川	笠間川流末室生村界	都祁吐山町
29	布目ダム湖	布目ダム湖取水口	北野山町

※布目ダム湖は独立行政法人 水資源機構が測定。

5-1-3	○下水施設の適正管理 下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。
5-1-4	○計画的かつ効率的な下水道整備 計画的かつ効率的に下水道の整備を推進します。

■関連する主な事業

(図3-5-11) 下水道普及率（各年度末）



◇管渠建設事業

担当課：企業局 下水道事業課

公共下水道の普及促進や環境改善を行います。令和6年度（2024年度）は2件の工事及び1件の設計業務委託等を実施しました。

◇管渠改良事業

担当課：企業局 下水道事業課

老朽化した下水道管渠による事故や機能停止を未然に防ぐために実施します。令和6年度（2024年度）は16件の工事及び5件の設計業務委託等を実施しました。

◇ポンプ場建設改良事業

担当課：企業局 下水道事業課

老朽化したポンプ場施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和6年度（2024年度）は2件の工事を実施しました。

◇処理場建設改良事業

担当課：企業局 下水道事業課

老朽化した下水道処理施設の事故や機能停止を未然に防ぐために実施しています。令和6年度（2024年度）は4件の施設更新工事等及び1件の設計業務委託等を実施しました。

5-1-5	○水質保全のための連携 水源流域パトロール、関係機関との連携を行い、水質保全に努めます。
-------	--

■関連する主な事業等

◇水源流域の監視・保護

担当課：企業局 送配水管理センター

奈良市の水道水源である布目川・白砂川の水質保全のため、各種水質保全活動を実施しています。令和6年度(2024年度)は、パトロール4回／年・啓発物品の配布を実施しました。

基本施策	目指す方向性
5-2. 安全・安心なまちづくり	気候変動に適応した災害に強いまち・あらゆる人が共生できるまちが実現しています。

5-2-1	○気候変動への適応 自然災害や熱中症への対策など気候変動による影響とその適応に関する情報提供と意識啓発に努めます。また、関係機関と連携し、気候変動による影響・調査・研究に取り組み、適応策について検討・推進します。
5-2-2	○住民主体の災害に強いまちづくり 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障がい者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

■関連する主な事業等

◇災害時協定の締結

担当課：危機管理課

災害時に物資提供等の支援に係る協定を、令和6年度(2024年度)は10の関係団体・業者と新たに締結しました。(合計120件の災害時支援の協定)

◇奈良市防災会議の開催

担当課：危機管理課

インフラ関係の業者や関係団体を委員に含む奈良市防災会議を開催し、連携強化を図り、令和6年度(2024年度)は奈良市防災会議を1回開催しました。

5-2-3	○防災対応力の向上 市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇奈良県防災総合訓練の実施

担当課：危機管理課

防災総合訓練を実施することで、市民の防災・減災意識の高揚、関係機関等との連携強化、災害対策本部及び避難所配置等市職員の災害対応能力の向上により、市全体の防災力を高め、災害に強いまちづくりを目指します。

令和6年度(2024年度)は10月20日(日)に奈良県と共催で防災総合訓練を実施し、約1,000人が参加しました。

主な訓練内容は以下の通りです。

- ・被災地訓練(防災関係機関中心の被災地での救出・救助、復旧活動訓練)
- ・ヘリ訓練(ヘリによる上空偵察、救出・救助訓練)
- ・避難所訓練(地元住民参加の避難所開設・運営訓練)
- ・炊き出し訓練
- ・防災啓発展示

5-2-4	○再生可能エネルギーの災害時活用 防災拠点（避難所等）に蓄電池やLPガス発電機、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用できる設備を整備し、災害時の電力確保を図ります。また、停電時にも自立稼働が可能な設備の活用を促進します。
-------	--

◇市所管施設への蓄電池配備

担当課：危機管理課

災害による停電時等に最小限必要な電力を速やかに提供し、被災者の安全安心の向上を図るため、令和6年度までに55台購入し、市所管施設への蓄電池の配備を進めています。

5-2-5	○防火防災のための協働 火災をはじめ、地震・豪雨などの各種災害から市民の生命、財産を守るため消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等を計画的に整備するとともに消防団や女性防災クラブ等の関連団体との協働により、市民を対象に防火防災意識の高揚を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇消防団の活動範囲の拡充及び装備等の充実 翻

担当課：消防局総務課

消防団員やその勤務先が所有する重機を活用し、災害時に迅速な現場対応を行う「重機対応部隊」を発足させた。

これにより、道路が寸断された際も市民の安全な避難を実現し、救助隊が早期に現場に到着できる体制を整え、早期の消防活動開始を可能とすることが見込まれる。

重機対応部隊は、消防団員の中から重機操縦資格を保有する者で編成し、定期的な訓練を実施するとともに、市内の建設業者とも連携し、有事の際の消防団の活動範囲を拡充させ、装備等の充実を図ったことで、市民生活の安心・安全に寄与している。

5-2-6	○防災意識を高める訓練の実施 各地区の連合会、自主防災防犯会等が実施する防災訓練や市内幼稚園・小学生等の防災教育等において、屋外型地震体験装置等を積極的に活用し市民の防災意識向上を図り、地域の安心安全な環境づくりを目指します。
-------	--

■関連する主な事業等

◇奈良県防災総合訓練 ※5-2-3の事業と同一事業

担当課：消防局総務課

約1,000名が参加した奈良県との共催で実施された防災総合訓練において、起震コンテナによる地震体験ブースを出展し、市民に対して「大規模地震に対する備え」の重要性を広報した。

その他の訓練内容にあっては、各関係機関が参加し、被災地訓練（防災関係機関中心の被災地での救出・救助、復旧活動訓練）、ヘリ訓練（ヘリによる上空偵察、救出・救助訓練）、避難所訓練（地元住民参加の避難所開設・運営訓練）、炊き出し訓練、防災啓発展示が実施された。

基本施策	目指す方向性
5-3. うるおいのあるまちづくり	地域資源をいかし、周辺環境と調和した美しくうるおいのあるまちが実現しています

5-3-1	○持続可能な都市の形成 持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇歴史的風土の保存

担当課：都市計画課

わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地域を有する京都市、奈良市、鎌倉市等古都において、歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体となして古都における伝統と文化を具現、形成しているところの歴史的風土を保存し後代の国民に継承するため、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法が制定されており、同法第4条の規定により歴史的風土保存区域が指定されています。

さらに、歴史的風土保存区域の内、歴史的風土の保存上枢要な部分を構成している地域について、同法第6条及び都市計画法第8条の規定により歴史的風土特別保存地区が定められています。

(表3-5-6) 歴史的風土保存区域

単位：ha

地 区 名	昭和41年12月14日指定	昭和57年10月30日変更
春 日 山	1,743	1,743
平城宮跡	910	919
西 の 京	114	114
合 計	2,767	2,776

(表3-5-7) 歴史的風土保存区域内のうち歴史的風土特別保存地区

単位：ha

地 区 名	昭和42年4月8日指定	昭和57年12月24日変更
春 日 山	1,140	1,329
平 城 宮 跡	172	419
聖武天皇陵	—	5
山 陵	17	17
唐 招 提 寺	29	29
薬 師 寺	10	10
合 計	1,368	1,809

◇風致地区

担当課：都市計画課

風致地区内での建築物の新築、土地の形質の変更、木材の伐採等の行為を行うに際し、良好な自然環境を保持しつつ、合理的な土地利用を図り、住民の生活環境保全、都市周辺の風致景観の維持及び調和のとれた風致地区づくりの実現を図ります。

(表3-5-8) 風致地区の指定面積

単位：ha

地区名	昭和12.5.5 指定	昭和40.12.21 変更	昭和45.6.1 種別変更	昭和57.12.24 変更	平成13.4.1 種別変更	平成19.12.21 種別変更
春日山	若草山	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8	2,801.8
	1,550					
佐保山	450	488.8	488.8	488.8	488.8	488.8
平城山	山陵(100) 都跡(175)	573.5	573.5	576.0	576.0	576.0
西の京	80	200.5	200.5	200.5	200.5	200.5
あやめ池	535	413.2	413.2	413.2	413.2	413.2
富雄	—	247.6	247.6	247.6	247.6	247.6
合計	2,890	4,725.4	4,725.4	4,727.9	4,727.9	4,727.9

(表3-5-9) 風致地区の種別面積と地区別の指定趣旨

単位：ha

種別 地区	第一種	第二種	第三種	第四種	第五種	計	指定の趣旨
春日山	1,329.0	1,056.9	368.4	23.3	24.2	2,801.8	奈良公園及び周辺の風致景観保全のため
佐保山	138.4	71.7	264.6	0.4	13.7	488.8	御陵風致保存のため
平城山	302.6	62.2	195.8	—	15.4	576.0	史跡及び御陵風致保存のため
西の京	39.0	35.1	125.6	0.8	—	200.5	社寺風致保存のため
あやめ池	—	13.8	324.9	—	74.5	413.2	良好な住宅地等の風致保存のため
富雄	—	215.7	31.9	—	—	247.6	自然景観保存のため
合計	1,809.0	1,455.4	1,311.2	24.5	127.8	4,727.9	

平成19年12月21日種別変更

(表3-5-10) 風致地区における建物等に対する制限

種 別	高 さ	建ぺい 率	道路か らの距 離	隣接地か らの距離	緑地率	森林区域の 緑地率※	切土又は盛 土の高さ
第一種	8 m以下	20 %以下	3 m以上	1.5 m以上	40 %以上	60 %以上	2 m
第二種	10 m以下	30 %以下	2 m以上	1.0 m以上	30 %以上	50 %以上	3 m
第三種	10 m以下	40 %以下	2 m以上	1.0 m以上	20 %以上	40 %以上	4 m
第四種	12 m以下	40 %以下	2 m以上	1.0 m以上	20 %以上	40 %以上	4 m
第五種	15 m以下	40 %以下	2 m以上	1.0 m以上	20 %以上	40 %以上	4 m

※森林法第5条森林(地域森林計画対象民有林)の区域における造成行為に適用します。ただし、宅地の造成(主として住宅その他の建築物を建築するために行う造成)、市街化区域における造成については、通常の緑地率が適用されます。

5-3-2	○景観資源の発掘と人材育成 景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援し、各組織のネットワーク化を推進します。 また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇違反広告物を出さない街づくり推進団体制度

担当課：都市計画課

古都奈良にふさわしい景観の保全・創出のため、平成16年度(2004年度)から制度を発足させ、住民の皆様方に「違反広告物追放推進員」をお願いし、市民と行政が一体となって違反広告物追放運動を展開しています。平成16年度(2004年度)からの長年の活動により簡易広告物が撤去され、一定の成果が上がっています。

◇伝統的建築文化継承事業

担当課：都市計画課

景観まちづくり団体へ支援をし、市民の景観に対する意識の向上を図る景観イベント(講演や文化的景観巡り)を開催しました。

5-3-3	○安全安心の公園づくり 少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。
-------	---

■関連する主な計画・事業等

◇奈良市みどりの基本計画

担当課：公園緑地課

奈良市みどりの基本計画は、本市のみどりの将来像を描き、守り育てたいみどりを愛でること未来につなぐとともに、今あるみどりをもっともっと楽しむ人たちを増やすことを目指す「みどりのまちづくり」に関する総合的な計画です。

[奈良市みどりの基本計画の基本理念]

みどりと暮らす、日常にみどりを感じるわたしたちのまち、なら
～みどりに触れ みどりを活かし みどりを育み みどりをつなぐ～

○「奈良らしさ」を感じるみどりをまもり次世代へつなぐ

市の骨格を形成し、いきものの生息・生育環境を提供するみどりを、市固有の歴史・文化的な景観や環境をつくる「奈良らしさ」を感じる財産として適切に保全し、次世代へつないでいきます。

○まちの魅力・活力を高めるみどりを豊かにする

地域に積極的に活用される公園づくりや、市民が憩い、集まるまちなかのオープンスペースを創

出するなど、多様なみどりの効果を発揮し、質を高めるマネジメントの視点を重視し、まちの魅力・活力を高めます

○みどりのある暮らしを支えるネイバーフッドを築く

市民が気軽に接することのできるみどりを増やし、その効果を日常的に享受できるみどりのある暮らしに向けた環境づくりや仕組みづくりを進め、みどりのネイバーフッド(界限)の構築を目指します。

○みどりの価値共有を共有しみんなでみどりを育む

多くの市民や企業、市が一体となってみどりをまもり、育み、まちの魅力に活かすため、だれもがみどりの魅力を知り、情報や機会の共有を図るほか、活動を支える仕組みを共有します。

◇安全安心の公園づくり

担当課：公園緑地課

奈良市内にある公園及び児童遊園は以下のとおりです。また、平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

（表3-5-11）公園および児童遊園

単位：a

年度	総 数		都市公園		県立自然公園		国定公園		児童遊園	
	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積
令和2年度 (2020年度)	601	401,076	582	78,134	2	39,800	2	283,064	15	78
令和3年度 (2021年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78
令和4年度 (2022年度)	603	401,208	584	78,266	2	39,800	2	283,064	15	78
令和5年度 (2023年度)	606	401,234	587	78,292	2	39,800	2	283,064	15	78
令和6年度 (2024年度)	608	401,239	589	78,297	2	39,800	2	283,064	15	78

5-3-4	○グリーンサポート・市民協働による公園管理の推進 グリーンサポート制度等を活用し、市民との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。
-------	---

■関連する主な事業等

◇グリーンサポート制度

担当課：地域づくり推進課

平成20年度（2008年度）から、市が管理する都市公園並びに児童遊園及びちびっこ広場を対象として、地元自治会等の団体組織で公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行い、公園を快適かつ安全に利用することを目的として、グリーンサポート制度を実施しています。

（表3-5-12）グリーンサポート制度

年度	実施団体数（団体）	従事者数（人）	実施公園数（箇所）
令和2年度（2020年度）	132	2,697	165
令和3年度（2021年度）	138	2,846	168
令和4年度（2022年度）	141	2,876	173
令和5年度（2023年度）	146	2,722	180
令和6年度（2024年度）	146	2,828	176

5-3-5	○清掃活動等による環境意識の向上 美化促進重点地域・路上喫煙禁止地域において、ポイ捨てや路上喫煙を防止するための清掃活動や啓発等を実施し、市民・観光客等のマナーやモラルなど環境意識の向上を図ります。
-------	--

■関連する主な事業等

◇ポイ捨て防止対策

担当課：環境政策課

市民、事業者等の環境に対する美化の意識を高めるとともに、ポイ捨てによる空き缶等の散乱を防止することにより、国際文化観光都市としての美観の形成に資することを目的として、平成7年（1995年）1月1日から「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を施行しています。きれいなまちをつくるため、美化促進重点地域を清掃・巡回し、まちの美観の維持増進に努めています。

また、令和5年4月1日からは、条例の改正により、ポイ捨て行為の禁止地域を「美化促進重点地域」だけでなく、道路・公園・広場・河川などの市内全域の「公共の場所」へと拡大し施行しています。

◇路上喫煙防止対策

担当課：環境政策課

平成21年（2009年度）3月1日から、国際文化観光都市としての美観の形成を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保することを目的とした「奈良市路上喫煙防止に関する条例」を施行しています。条例では、市民や観光客等の方々に対し、市内全域において路上喫煙をしないよう努めていただくことを定めています。また、特に路上喫煙を禁止する地域として、前述の美化促進重点地域を路上喫煙禁止地域として指定し、地域内では路上喫煙を禁止するほか、指定職員による巡回指導を行っています。指定職員の指導に従わない条例違反者に対しては、過料1,000円を適用することを定めています。

◇アダプトプログラム推進事業

担当課：地域づくり推進課

アダプトプログラムとは、市民と行政が協働で進めるまち美化活動のことであり、日本には平成10年（1998年）に初めて導入され、以来、全国的にその取組が広がってきています。

奈良市では、平成20年（2008年）6月にアダプトプログラム推進事業「さわやかクリーン奈良」を導入し、市民にとって身近な道路や河川等の美化を進めるとともに、その活動を通して地域コミュニティの再生を図るため、美化ボランティア団体を募り、その活動を支援しています。

参加団体数は、令和7年（2025年）3月31日現在で106団体、1,760人となっています。

(表3-5-13) アダプトプログラム参加団体数

参加団体種別	参加数
自治会・自治連合会等	42団体
婦人会・万年青年クラブ等	9団体
企業	6団体
N P O	1団体
その他	48団体
計	106団体

奈良市の環境
令和7年度（2025年度）版

奈良市 環境部 環境政策課

〒630－8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話 0742 - 34 - 4591（直通）

FAX 0742 - 36 - 5466

E-mail kankyoseisaku@city.nara.lg.jp

HP <http://www.city.nara.lg.jp>
